

独立行政法人の 給与水準等について

平成19年11月8日
行政改革推進本部事務局

(目次)

○ 給与水準に係る現行の規定等	1 頁
○ これまでの取組	4 頁
○ 独法職員の給与水準の現状	8 頁
○ 給与水準が高い理由	9 頁
○ 整理合理化計画の策定に係る基本方針	10 頁
○ 役員の報酬等	11 頁

職員の給与水準の決定

- 業績を考慮し、労使交渉を経て決定
= 自己決定する仕組み

- 上記のほか、

- ① 特定独法は、国や民間の給与等を考慮(通則法 § 57)

【独立行政法人通則法57条3項】

前項の給与の支給の基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

- ② 非特定独法は、社会一般の情勢に適合したものとなるよう考慮(通則法 § 63)

【独立行政法人通則法63条3項】

前項の給与及び退職手当の支給の基準は、当該独立行政法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定められなければならない。

給与水準の情報開示等

- 業務の公共性、政府からの出資・運営費交付金によることから、国民一般の理解を得るため、以下の措置
 - 国への届出、公表(別紙1)
 - 全法人分をとりまとめ、国家公務員等と比較可能な形で公表(年1回)(別紙2)

【特殊法人等の廃止・民営化等及び独立行政法人の設立等に当たっての基本方針について(平成14年10月18日特殊法人等改革推進本部決定)(抄)】

- 2 ……主務大臣は、新独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準を、国家公務員及び他の独立行政法人の役職員と比較ができる形で分かりやすく公表することとする。

【公務員の給与改定に関する取扱いについて(平成19年10月30日閣議決定)(抄)】

- 3(4) ……独立行政法人及び主務大臣は、総務大臣が定める様式により、役職員の給与等の水準を毎年度公表する。

独法職員と国家公務員との比較方法

○ 対国家公務員指数を算出して比較

1. 比較職種

- ① 法人の「事務・技術職員」と国の「行政職俸給表(一)適用職員」を比較
- ② 研究職員が在職する独法は、法人の「研究職員」と国の「研究職俸給表適用職員」を比較

2. 比較する給与

年間給与額について比較

(注) 年間給与額とは、公表を行う年度の前年度に支給された給与額(月例給、賞与等の合計額)から、超過勤務手当、特殊勤務手当等の実績給及び通勤手当を除いた額

3. 比較方法

比較対象法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、法人に国の給与水準を持ち込んだ場合の給与水準を100として算出

(法人基準年齢階層ライスパイレス指数)

$$\frac{\text{法人の年齢別平均年間給与額} \times \text{法人の年齢別人員数}}{\text{国の年齢別平均年間給与額} \times \text{法人の年齢別人員数}} = \frac{\text{法人が現に支給している給与費}}{\text{国の給与水準で支給したと仮定した場合の給与費}}$$

(注)この他、在職地域、学歴、地域及び学歴を勘案した対国家公務員指数がある(別紙3参照)

これまでの取組①

○ 給与水準の適正化①

→ 平成14年10月の特殊法人等改革推進本部決定、平成19年10月の閣議決定等により水準の適正化を指導・要請

【特殊法人等の廃止・民営化等及び独立行政法人の設立等に当たっての基本方針について（平成14年10月18日特殊法人等改革推進本部決定）（抄）】

2 新独立行政法人の役員の報酬等については、平成14年3月15日の閣議決定により特殊法人等の役員の給与及び退職金の大幅削減が行われたこと及び報酬等には役員の業績等が考慮されなければならないとする独立行政法人通則法第52条及び第53条の趣旨を踏まえ、厳に適正な水準とする。新独立行政法人の職員の給与についても、同法第57条及び第63条の趣旨を踏まえ、適正な水準とする。

【公務員の給与改定に関する取扱いについて（平成19年10月30日閣議決定）（抄）】

3(4) 独立行政法人の役職員の給与については、改定に当たって国家公務員の給与水準を十分考慮して適正な給与水準とするよう要請するとともに、中期目標に従った人件費削減や国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与の見直しの取組状況を的確に把握する。

これまでの取組②

○ 給与水準の適正化②

→ 平成17年12月の行革重要方針、行革推進法に基づき、5年間で5%以上を基本とする人件費削減

【行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)(抄)】

4(1)ウ①

(ア) 主務大臣は、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、独立行政法人・・・について、各法人ごとに、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うことを中期目標において示すこととする。

(イ) 各法人は、中期目標に従い、今後5年間で5%以上の人件費の削減を行うことを基本とする・・・。これに加え、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組むものとする。

各法人の長は、これらの取組を含む中期計画をできる限り早期に策定し、主務大臣は、中期計画における削減目標の設定状況や事後評価等を通じた削減の進捗状況等を的確に把握するものとする。

【簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律53条】

独立行政法人等・・・は、その役員及び職員に係る人件費の総額について、平成十八年度以降の五年間で、平成十七年度における額からその百分の五に相当する額以上を減少させることを基本として、人件費の削減に取り組まなければならない。

これまでの取組③

○ 情報開示

- 平成16年から、「特殊法人等の廃止・民営化等及び独立行政法人の設立等に当たっての基本方針について」(平成14年特殊法人等改革推進本部決定)に基づき、各府省及び各法人において公表(2頁参照)(別紙1)
- 総務省において公表結果を取りまとめて公表(別紙2)
- 併せて、対国家公務員指数の高い法人(110以上)について、理由の開示

これまでの取組④

○ 事後評価

- 各府省独立行政法人評価委員会による事後評価
- 総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会による2次評価
(別紙3～5)

【行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)(抄)】

4(1)ウ①

- (Ⅰ) 各省庁の独立行政法人評価委員会及び国立大学法人評価委員会は、各法人の人件費削減の取組状況や国家公務員の水準を上回る法人の給与水準の適切性等に関し厳格な事後評価を実施するとともに、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会においても2次評価を行うこととし、これらの結果を公表する。

独法職員の給与水準の現状

- 依然として国家公務員よりも割高(特に事務・技術職員)
- 過去3年間の推移

	対国家公務員指数				
	H15	H16	H17		H18
	95法人	108法人	108法人※	113法人	105法人
事務・技術職員	107.4	107.1	106.4	107.5	107.4
研究職員	102.3	103.2	102.0	102.6	102.4

実質、
 事務・技術で 1.1ポイント減(内訳 1ポイント減 + 0.1ポイント減)
 研究で 0.5ポイント減(内訳 0.3ポイント減 + 0.2ポイント減)

注:※は、前年度の公表以降に設立された5法人を除いた法人と比較

(参考:平成18年度年間平均給与)事務・技術職員732.6万円

- 法人によって指数が大きく異なっている状況(別紙6)
 (平成18年度ベース)120を超えている法人 22法人
 最も低い法人の指数 83.2

給与水準が高い理由

○ 各法人によると、主に以下のものを挙げている。(別紙2)

- 事務所が大都市にあり、民間賃金が高い地域に在職する職員に支払われる手当の額が多い。
- 職務の専門性等から国家公務員と比較し高い学歴の職員が多く、それに応じて給与が高くなっている。
- 特殊法人等から移行したものについては、前身組織が高い支給基準を設定し、これを引き続き用いている。
- 新規採用職員の雇用の抑制や職務の専門性等から国の機関と比べ管理職の割合が高く、管理職手当の額が多い。

出典：独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成18年度)(平成19年8月3日総務省)

→ 地域・学歴を考慮しても、法人によっては、国家公務員の水準を上回る状況(平成18年度は58法人)(別紙7)

整理合理化計画の策定に係る基本方針

(平成19年8月10日閣議決定)

I. 横断的視点

2. 運営の徹底した効率化(独立行政法人の効率化)

(1) 可能な限りの効率化の徹底

- ② 独立行政法人の給与については、独立行政法人の運営が運営費交付金等により行われている側面があることやその公的主体としての位置付けも踏まえて、人件費総額について行政改革推進法の規定に沿って着実にその削減に取り組むとともに、その給与水準等について積極的な情報公開を通じて国民に対する説明責任を十分果たす。

役員の報酬等①

○ 支給基準は、国や民間の給与等を考慮して決定

【独立行政法人通則法52条3項】

前項の報酬等の支給の基準は、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

【独立行政法人通則法62条】

第五十二条及び第五十三条の規定は、特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員の報酬等について準用する。

○ 常勤役員の報酬の支給状況(平均)

	H15 (千円)	H16 (千円)	H17 (千円)	H18 (千円)
法人の長	18,424	18,396	18,409	18,859
理事	15,957	15,963	16,049	15,957
監事	14,010	14,064	13,892	13,841

※ 役員の報酬も、職員と同様に公表(2頁参照)

※ 平成18年度に法人の長の報酬が増加しているのは、就退任の影響によるものと考えられる

役員の報酬等②

○ 常勤役員の退職手当の支給状況(平成18年度)

	退職者数 (人)	在職期間	支給額 (千円)	業績 勘案率
法人の長	16	3年2月	7,302	全員が1.0
理事	56	2年5月	3,892	1人が1.1 55人が1.0
監事	26	2年2月	2,509	25人が1.0 1人が0.9

※ 業績勘案率(各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲で役員の業績に応じて決定する率)の決定によって退職手当支給額が確定

※ 役員の退職手当は、報酬と合わせて公表(2頁参照)

役員の報酬等③

○ 役員の報酬等の引下げに関するこれまでの取組

報酬：特殊法人等の役員の給与が平成14年度から平均 1割程度削減されたこと等を踏まえて措置

退職手当：平成14年3月までの水準に比べて、約1／3に削減（通常の業績を挙げた場合）

平成14年3月まで 俸給月額×0.36×在職期間

平成15年12月まで 俸給月額×0.28×在職期間

平成16年1月から 俸給月額×0.125 ×在職期間

【特殊法人等の役員の給与・退職金について（平成14年3月15日閣議決定）（抄）】

1 特殊法人等の役員の給与及び退職金

(1) 特殊法人等（日本放送協会、日本赤十字社、特殊会社、漁船保険中央会、漁業共済組合連合会、士業団体、事業者団体中央会及び共済組合類型の法人を除く。以下同じ。）の役員の給与については、平成14年度から平均1割程度削減することとし、法人ごとの具体的な削減額は内閣官房長官が別に定めるものとする。（略）

～ 次頁に続く ～

役員の報酬等④

～ 前頁からの続き ～

(2) 特殊法人等の役員の退職金の支給率については、平成14年度から現行の在職期間1月につき俸給月額の $36/100$ を $28/100$ に引き下げることとし、平成14年4月1日以降の在職期間について適用する。

なお、上記以外の特殊法人等であって、支給率を在職期間1月につき $28/100$ 以上としているものにあっても、同様とする。

(3) 特殊法人等が独立行政法人に移行した後は、外部有識者からなる評価委員会の評価結果を報酬に反映させることとし、評価結果によっては役員給与・退職金の大幅カットを行うなど厳格に運用する。

【特殊法人等の廃止・民営化等及び独立行政法人の設立等に当たっての基本方針について(平成14年10月18日特殊法人等改革推進本部決定)(抄)】

2 新独立行政法人の役職員の身分等

新独立行政法人の役員の報酬等については、平成14年3月15日の閣議決定により特殊法人等の役員の給与及び退職金の大幅削減が行われたこと及び報酬等には役員の業績等が考慮されなければならないとする独立行政法人通則法第52条及び第53条の趣旨を踏まえ、厳に適正な水準とする。新独立行政法人の職員の給与についても、同法第57条及び第63条の趣旨を踏まえ、適正な水準とする。(略)

役員の報酬等⑤

【独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について(平成15年12月19日閣議決定)(抄)】

1 独立行政法人

(1) 各府省は、所管の独立行政法人に対し、役員の退職金の支給率に関して、平成16年以降の在職期間については、1月につき俸給月額の12.5/100を基準とし、これに各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する業績勘案率を乗じたものとするよう要請する。

(2) 独立行政法人評価委員会は、上記(1)の業績勘案率の決定に当たり、あらかじめ総務省政策評価・独立行政法人評価委員会に通知する。この場合、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会は、独立行政法人評価委員会に対し、意見を述べることができる。

独立行政法人評価委員会は、業績勘案率が1.5を超え、又は0.5を下回る場合には、速やかに各主務大臣に通知する。主務大臣は、通知があったときは、内閣官房長官に報告する。

(3) 独立行政法人及び主務大臣は、各役員の退職金の支給額について、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成15年9月16日閣議決定)の4に基づき、決定に至った事由とともに公表する。

2007/6/29

(別紙1)各法人における公表例

独立行政法人農畜産業振興機構の役職員の報酬・給与等について

1 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員の退職手当については、評価委員会による客観的な評価に基づく当機構及び当該役員の業績を反映させることとしている。また、期末特別手当については、役員給与規程に「その者の職務実績に応じ、これを増額し、又は減額することができる」と規定されているが、平成18年度においては、当該役員の勤務実績を総合的に評価し増額又は減額することなく支給した。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長

平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」に基づき、本俸を1.4%引下げた。

副理事長

平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」に基づき、本俸を1.4%引下げた。

総括理事

平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」に基づき、本俸を1.4%引下げた。

理事

平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」に基づき、本俸を1.4%引下げた。

監事

平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」に基づき、本俸を1.4%引下げた。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額			就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
理事長	千円 17,856	千円 12,696	千円 3,584 1,524 (特別調整手当) 53 (通勤手当)	9月26日1人	9月25日1人
副理事長	千円 18,408	千円 11,616	千円 5,169 1,394 (特別調整手当) 229 (通勤手当)		
総括理事 (2人)	千円 34,697	千円 21,984	千円 9,783 2,638 (特別調整手当) 292 (通勤手当)		
理事 (4人)	千円 65,327	千円 41,424	千円 18,433 4,971 (特別調整手当) 498 (通勤手当)	8月1日1人	7月31日1人
監事 (2人)	千円 26,639	千円 17,736	千円 6,449 2,128 (特別調整手当) 325 (通勤手当)	10月1日1人	9月30日1人

注:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

2007/6/29

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月		退職年月日	業績勤率率	摘 要
理事長	917	2	11	18.9.25	—	・当該役員の業績勤率率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、支給額(総額)には含まれていない。 ・支給額は業績勤率率導入以前の15年10月～15年12月の在職期間に係る支給額であり、当機構及び当該役員の業績を踏まえ、増額及び減額は行わなかった。
副理事長	千円	年	月			該当者なし
理事	千円 748	年 3	月 6	19.3.31	—	・当該役員の業績勤率率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、支給額(総額)には含まれていない。 ・支給額は業績勤率率導入以前の15年10月～15年12月の在職期間に係る支給額であり、当機構及び当該役員の業績を踏まえ、増額及び減額は行わなかった。
監事	千円 748	年 3	月 0	18.9.30	—	・当該役員の業績勤率率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、支給額(総額)には含まれていない。 ・支給額は業績勤率率導入以前の15年10月～15年12月の在職期間に係る支給額であり、当機構及び当該役員の業績を踏まえ、増額及び減額は行わなかった。

注:平成18年度中に旧法人から継続して在職する役員が退職したが、旧法人における在職期間分の支給額は含まない。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

平成17年12月から実施している本俸及び職務手当の引下げ等を計画的・段階的に行う「給与構造の見直し」を着実に実施した。
中期目標に掲げる一般管理費の削減目標(中期目標期間中に平成14年度比で13%抑制)及び「行政改革の重要方針」の趣旨に基づく削減目標(18年度以降5年間で5%削減)については、この「給与構造の見直し」を着実に推進することにより、確実に達成できるものと考えている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

平成17年12月以降実施している「給与構造の見直し」を平成18年度においても着実に実施した。平成18年度に実施した主な事項は以下のとおり。

〔本俸関係〕

① 総括調整役の給与水準の引下げ
年収ベースで▲1.4%

② 一般職員の本俸水準の引下げ
部長クラス▲0.8%、課長クラス▲0.6%、
課長代理・補佐クラス▲0.4%、係長クラス▲0.2%

〔職務手当関係〕

③ 部長・課長級の職務手当の引下げ
20%から18.5%に▲1.5%

④ 管理職への昇格の抑制
平成16年10月の人事異動実施以降、管理職への昇格を行っていない。
〔地域手当等の不採用〕

⑤ 国家公務員に新たに導入された地域手当、広域異動手当等は不採用
〔新人事評価制度の導入〕

⑥ 新人事評価制度の導入に向け、試行実施を行った。

イ 職員の発揮した能率又はは職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給や勤励手当の成績率の決定を行っている。
なお、「給与構造の見直し」の一環として新人事評価制度を構築し、平成19年度の本格実施に向けて18年度に試行実施を行った。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本俸	○普通昇給 現に受けている号俸を受けるに至った時から12ヵ月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、昇給させることができる。 ○昇格 職員を昇格させる場合には、勤務実績を判断して、その者の属する職務の等級を1等級上位の職務の等級に決定するものとする。
賞与・勤励手当 (査定分)	勤励手当は、基準日以前6ヵ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

「給与構造の見直し」に基づき、次のとおり実施した。

① 年収ベースでの引下げ
総括調整役の年収を▲1.4%

② 本俸水準の引下げ
部長クラス▲0.8%、課長クラス▲0.6%、課長補佐クラス▲0.4%、
係長クラス▲0.2%

③ 職務手当の引下げ
部・課長クラスの職務手当の支給割合を▲1.5%(20%→18.5%) 等

2007/6/29

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)		
			総額 千円	うち所定内 千円	うち賞与 千円
常勤職員(事務・技術)	人 157	歳 43.3	9,086	6,550	2,536

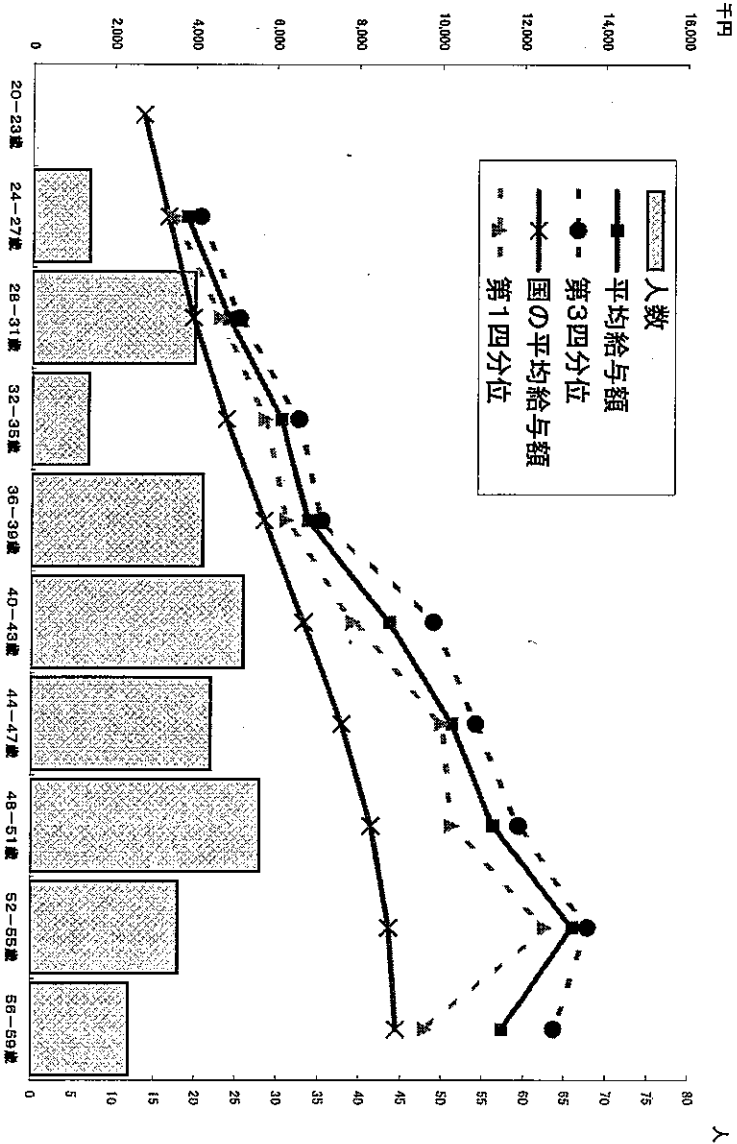
区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)		
			総額 千円	うち所定内 千円	うち賞与 千円
常勤職員 (事務・技術・年俸制)	人 4	歳 53.3	14,340	10,047	4,293

区分	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
		総額 千円	うち所定内 千円	うち通勤手当 千円	うち賞与 千円
在外職員	人 7	歳 41.8	13,886	12,123	1,763

注1:区分については、任期付職員、再任用職員及び非常勤職員の区分は該当者がいないことから省略した。

注2:職種については、研究職種、医療職種、教育職種及びその他の職種は該当者がいないことから省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:年俸制適用者を含む。④及び⑤において同じ。

2007/6/29

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	46	49.1	10,577	11,132	11,627
本部係員	7	27.8	3,464	3,820	4,129

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級
標準的な職位		部長相当	課長相当	課長補佐相当	係長	係員
人員	人	人	人	人	人	人
(割合)	157 (14.0%)	22 (14.0%)	49 (31.2%)	56 (35.7%)	23 (14.6%)	7 (4.5%)
年齢(最高～最低)		59 ～42	59 ～41	59 ～34	36 ～26	31 ～25
所定内給与 年額(最高～最低)		千円 9,942 ～7,089	千円 9,183 ～7,021	千円 6,950 ～4,120	千円 4,243 ～2,884	千円 3,206 ～2,522
年間給与額 (最高～最低)		千円 14,038 ～10,253	千円 12,753 ～9,706	千円 9,611 ～5,728	千円 5,791 ～3,960	千円 4,377 ～3,460

(事務・技術・年俸制職員)

区分	計	年俸制
標準的な職位		総括調整役
人員	人	人
(割合)	4 (100.0%)	4 (100.0%)
年齢(最高～最低)		55 ～50
所定内給与 年額(最高～最低)		千円 9,931 ～9,672
年間給与額 (最高～最低)		千円 14,252 ～13,936

④賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計	
	%	%	%	
管理 職員	一律支給分(期末相当)	56.8	60.4	58.7
	%	%	%	
	査定支給分 (勤励相当)(平均)	43.2	39.6	41.3
	%	%	%	
	最高～最低	45.4～33.6	41.1～30.2	42.4～32.5
一般 職員	%	%	%	
	一律支給分(期末相当)	65.6	68.5	67.1
	%	%	%	
	査定支給分 (勤励相当)(平均)	34.4	31.5	32.9
	%	%	%	
最高～最低	37.5～32.0	33.1～29.5	34.9～31.2	
%	%	%		

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

132.9

対他法人(事務・技術職員)

123.9

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○ 「給与構造の見直し」を平成17年12月から計画的・段階的に実施しており、平成18年度においては、本俸水準及び職務手当の率の引下げ等を実施した結果、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイルズ指数)は132.9と昨年から0.9ポイント低下した。

○ 当機構は、東京勤務の者、大学卒以上の者の割合が高い状況があり、これらの要素を踏まえて比較をしている「地域・学歴を勘案した対国家公務員指数」は、114.1(前年度115.4)となる。

① 給与水準の高い東京に勤務する職員の割合
(東京勤務の者の割合が機構は約88%、国は約22%)

② 学歴構成による給与水準の相違
(大学卒以上の者割合が機構は約80%、国は約47%)
※ ①及び②の国の数値は、「平成18年国家公務員給与等実態調査」による。

○ 当機構の業務は、質・量とも増加するとともに、裁量性が高く、意思決定の迅速化と責任体制の明確化が必要とされている。大幅な定員削減が行われる中で、このような業務を、的確な判断と責任を有するメンバーで処理するため、機械化できる業務のIT化を推進すること等により補助的業務に携わる一般職員を中心に削減してきたことが、管理職の割合を高め、これが対国家公務員指数等が高い一因ともなっている。

「対国家公務員指数(法人基準年齢階層別ラスパイルズ指数)の推移

	15年度	16年度	17年度	18年度
対国家公務員指数	136.4	134.4	133.8	132.9
対他法人指数	127.4	125.7	124.7	123.9
地域・学歴を勘案した対 国家公務員指数	—	116.4	115.4	114.1

2007/6/29

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成15年 度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,161,192	千円 2,189,367	千円 ▲28,175 (▲1.3)	千円 ▲164,366 (▲7.1)
退職手当支給額 (B)	千円 240,990	千円 159,513	千円 81,477 (51.1)	千円 24,456 (11.3)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 94,962	千円 93,118	千円 1,844 (2.0)	千円 ▲8,242 (▲8.0)
福利厚生費 (D)	千円 351,100	千円 359,125	千円 ▲8,025 (▲2.2)	千円 ▲49,511 (▲12.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 2,848,245	千円 2,801,123	千円 47,122 (1.7)	千円 ▲197,661 (▲6.5)

総人件費について参考となる事項

1. 「給与、報酬等支給総額」
「給与、報酬等支給総額」については、次の措置等を講じたことによって、対前年28,175千円(▲1.3%)削減した。

- ① 国家公務員の給与構造改革の趣旨を踏まえつつ、平成17年12月から実施している「給与構造の見直し」を着実に推進した。
- ② 中期計画に掲げる定員削減計画に基づき、常勤職員を計画的に削減した。
「行政改革の重要方針」の趣旨に基づく削減目標(平成17年度の「給与、報酬等支給総額」(2,189,367千円)を基準として平成22年度までに5%削減)については、「給与構造の見直し」等を着実に推進することにより、確実に達成されるものである。

2. 「最広義人件費」
「最広義人件費」については、前年度と比較し「給与、報酬等支給総額」を28,175千円(▲1.3%)、「福利厚生費」を8,025千円(▲2.2%)削減したものの、「退職手当支給額」が81,477千円(+51.1%)、「非常勤役職員等給与」が1,844千円(+2.0%)増加したことにより、合計では47,122千円(+1.7%)の増加となったが、中期目標期間開始時と比較すると197,661千円(▲6.5%)の削減となった。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

- 1 給与構造の見直しの取組
国家公務員における給与構造改革の趣旨を踏まえつつ、東京に勤務する国家公務員の給与水準を下回る水準を目指し、計画的・段階的な給与の引下げを行う等の「給与構造の見直し」を平成17年12月1日から実施しているところである。
- 2 一般管理費等の削減の取組
中期目標に掲げる一般管理費の削減目標(中期目標期間中に平成14年度比で13%抑制)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づく人件費の削減目標については、「給与構造の見直し」を着実に推進すること等により確実に達成できるものと考えている。



平成19年8月3日

独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成18年度)

○ 総務省は、105の独立行政法人(日本司法支援センターを含む。)の役職員の給与水準等について、各府省及び各法人における平成18年度分の公表結果を取りまとめました。また、平成18年度から各法人は総人件費改革に取り組んでおり、今回の公表においては初年度に当たる18年度の取組状況のフォローアップ結果を併せて取りまとめました。

○ このような徹底的な情報開示は、独立行政法人評価の仕組みと合わせて、法人の透明性の向上や適正で効率的な業務運営の確保に資する取組です。

○ この取りまとめ結果は、各府省の独立行政法人評価委員会、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の事後評価に活用されます。

1. 常勤役員の報酬の支給状況(平均) (資料1参照)

- ・ 理事長の報酬が2.4%増加しているのは、就退任の影響によるものと考えられる。
- ・ 法人の理事、監事の報酬については、前年度に比べ理事は△0.6%、監事は△0.4%減少している。

	平成17年度 (千円)	平成18年度 (千円)	対前年度差 (千円)	対前年度比 (%)
法人の長	18,409	18,859	450	2.4
理事	16,049	15,957	△ 92	△ 0.6
監事	13,892	13,841	△ 51	△ 0.4

2. 常勤役員の退職手当の支給状況 (資料2参照)

- ・ 業績勘案率(各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.00の範囲で役員の業績に応じて決定する率)の決定によって退職手当支給額の全額が確定し、平成18年度中にその全額を支払い終えた役員は98人で、総額約4億円が支給された。
- ・ 98人の役員のうち、業績勘案率が「1.1」の者が1人、「1.0」の者が96人、「0.9」の者が1人である。

	退職役員数 (人)	支給総額 (千円)	平均在職期間	平均支給額 (千円)	業績勘案率
法人の長	16	116,833	3年2月	7,302	全員が「1.0」
理事	56	217,925	2年5月	3,892	1人が「1.1」、55人が「1.0」
監事	26	65,241	2年2月	2,509	25人が「1.0」、1人が「0.9」

(注) 1 退職手当の支給額については、各法人における役員報酬・退職金の支給基準や役員の在職期間に応じて異なっている。

2 業績勘案率が「1.1」であるのは宇宙航空研究開発機構の理事であり、「0.9」であるのは日本スポーツ振興センターの監事である。

3. 職員の給与水準 (資料3参照)

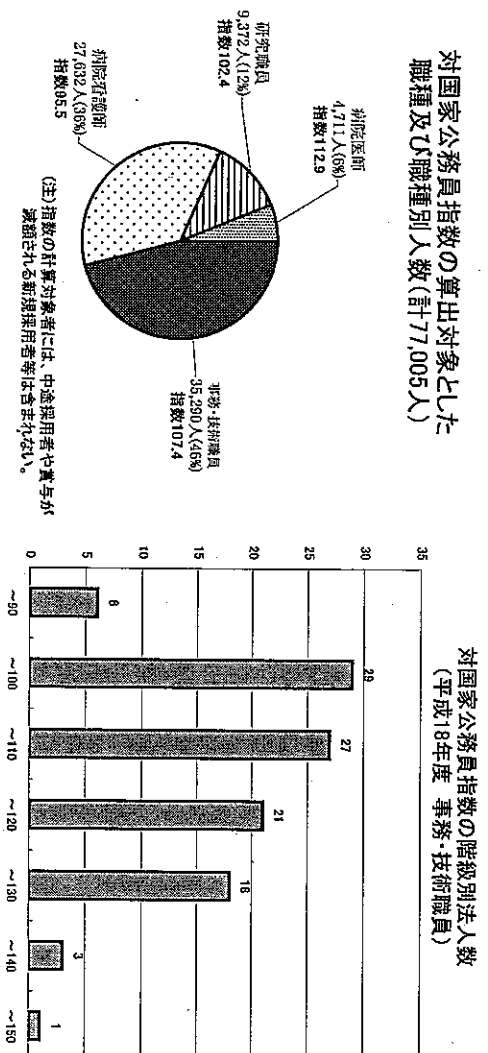
- ・ 事務・技術職員の対国家公務員指数(法人基準年齢階層スペース指数)は、前年度と比較して0.1ポイント減少し107.4となったほか、研究職員については、102.4(△0.2ポイント)、病院医師については112.9(△0.9ポイント)、病院看護師については95.5(△0.9ポイント)となっている。

	対国家公務員指数		
	年間平均給与 平成18年度	平成17年度	平成18年度 対前年度差
事務・技術職員 (千円)	7,326	107.5	
研究職員	9,099	102.6	△0.1
病院医師	12,677	113.8	△0.2
病院看護師	5,144	96.4	△0.9
		95.5	△0.9

(注1)「対国家公務員指数」は、独立行政法人と国家公務員の給与の比率を独立行政法人の年齢階層別人員構成をウェイトに用いて加重平均した指数(法人基準年齢階層ラスベイス指数)であり、国家公務員の給与水準を100とした場合の独立行政法人の給与水準を表すものである。

(注2)昨年度の公表対象法人は113法人であったが、統廃合等に伴い、今回の公表対象法人数は105法人となっている。

対国家公務員指数の算出対象とした
職種及び職種別人数(計77,005人)



・給与水準が高い理由として法人が考える事項としては、おおむね次のような理由が挙げられているが、今後、各府省の独立行政法人評価委員会や総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会において厳格な事後評価が行われることとなる。

- ① 職務の専門性等から国家公務員と比較し高い学歴の職員が多く、それに応じて給与が高くなっている。
- ② 新規採用職員の雇用の抑制や職務の専門性等から国の機関と比べ管理職の割合が高く、管理職手当の額が多い。
- ③ 事務所が大都市にあり、民間賃金が高い地域に在職する職員に支払われる手当の額が多い。
- ④ 特殊法人等から移行したもののについては、前身組織が高い支給基準を設定し、これを引き続き用いている。

4. 総人件費改革の取組 (資料4参照)

- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づき、各法人は、総人件費改革の一環として、平成18年度以降5年間で5%以上の人件費の削減を基本として取り組んでいる。

各法人は、人件費又は人員の削減のいずれかを選択し、取組を行っており、総人件費改革初年度にあたる平成18年度における法人全体の取組状況をみると、基準となる平成17年度実績に比して人件費の削減を行う82法人においては合計△70億円減(△0.8%)、人員数の削減を行う17法人においては合計△451人減(△2.6%)となっている。

(1) 人件費の削減を行う法人

法人数	基準となる金額	平成18年度実績	進捗状況(基準に対する増△減)	
	平成17年度 (億円)	(億円)	金額 (億円)	増△減比 (%)
82	8,283	8,214	△70	△0.8

(2) 人員の削減を行う法人

法人数	基準となる人数	平成18年度実績	進捗状況(基準に対する増△減)	
	平成17年度 (人)	(人)	人数 (人)	増△減比 (%)
17	17,454	17,003	△451	△2.6

(注) 1 平成19年4月1日現在の法人における取組状況の集計である(平成19年度に設立された法人は除く)。ただし、四捨五入の関係で金額は一致しない。
 2 沖縄科学技術研究基盤整備機構及び日本司法支援センターについては、体制整備の途上であるため、総人件費改革の対象とされていない。

5. 人件費の状況 (資料5参照)

- 平成18年度の最広義人件費は、統合により法人数自体は減っているものの、法人の新設及び国からの業務の移管等に伴い、実質的には対象が増えているため、前年度と比較して252億円増加し、1兆3,190億円となった。

	平成17年度 (113法人) (億円)	平成18年度 (105法人) (億円)	構成比	対前年度差 (億円)
給与・報酬等支給総額	9,137	9,581	72.6%	144
退職手当支給額	856	910	6.9%	54
非常勤役職員等給与	973	1,006	7.6%	33
福利厚生費	1,671	1,694	12.8%	23
最広義人件費	12,938	13,190	100%	252

- 前年度途中で設立された法人や国からの業務移管等、特別な事情による変化を除き、99法人について前年度と比較すると、53億円減少し、1兆2,577億円となった。

	平成17年度 (99法人) (億円)	平成18年度 (99法人) (億円)	構成比	対前年度差 (億円)
給与・報酬等支給総額	9,191	9,126	72.6%	△65
退職手当支給額	840	858	6.8%	18
非常勤役職員等給与	967	983	7.8%	16
福利厚生費	1,631	1,611	12.8%	△20
最広義人件費	12,630	12,577	100%	△53

(注1)「給与・報酬等支給総額」とは、常勤役職員に支給された報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額であり、総人件費改革の対象経費である。
 (注2)「退職手当支給額」とは、常勤役職員に支給された退職手当の支給額である。
 (注3)「非常勤役職員等給与」とは、非常勤役職員、臨時職員等に支給された給与、諸手当、退職手当支給額の合計額である。
 (注4)「福利厚生費」とは、すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。)に係る法定福利費と法定外福利費の合計額である。
 (注5)「最広義人件費」とは、注1から注4における各人件費の合計額である。ただし、四捨五入の関係で、合計は一致しない。

資料1 役員報酬の支給状況

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				(参 考)			
		法人の長 (1人当たり)	理事 (1人当たり)	監事 (1人当たり)	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)		
内閣府	◎ 国立公文書館	20,310	13,734	—	1,873	2	41		
	国民生活センター	16,382	13,777	—	3,333	4	116		
	北方領土問題対策協会	19,466	11,266	—	1,017	2	18		
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	17,600	14,984	—	7,677	2	105		
総務省	情報通信研究機構	23,123	15,471	16,334	54,724	7	461		
	◎ 統計センター	18,867	14,149	—	9,938	3	901		
法務省	平和祈念事業特別基金	17,208	15,314	—	2,088	2	20		
	日本司法支援センター	0	14,551	—	15,143	2	397		
外務省	国際協力機構	22,912	17,149	15,283	164,400	10	1,326		
	国際交流基金	20,167	16,215	—	17,573	3	216		
財務省	酒類総合研究所	14,607	12,643	—	1,346	2	49		
	◎ 造幣局	21,264	15,382	15,815	26,934	6	1,058		
文 部 科 学 省	◎ 国立印刷局	20,941	16,480	15,955	86,097	7	4,908		
	通関情報処理センター	18,918	15,356	14,277	11,565	5	115		
	日本万国博覧会記念機構	19,028	15,444	13,779	4,248	4	48		
	国立特殊教育総合研究所	18,419	15,828	—	1,290	2	74		
	大学入試センター	18,555	15,896	14,802	11,484	3	103		
	国立青少年教育振興機構	17,463	14,213	12,534	13,929	6	603		
	国立女性教育会館	14,461	12,540	—	843	2	27		
	国立国語研究所	18,756	15,611	—	1,125	2	58		
	国立科学博物館	20,669	14,692	—	4,730	2	138		
	物質・材料研究機構	19,678	16,224	15,506	19,064	5	552		
	防災科学技術研究所	14,587	13,337	11,913	11,739	3	236		
	放射線医学総合研究所	17,488	14,974	16,548	13,140	4	529		
	国立美術館	20,000	18,997	—	7,303	4	127		
	国立博物館	20,319	17,623	—	7,149	4	218		
	文化財研究所	18,831	15,994	—	3,053	2	125		
	厚 生 労 働 省	教員研修センター	18,240	14,710	12,446	1,988	3	49	
		科学技術振興機構	18,863	15,846	13,514	113,409	6	2,416	
日本学術振興会		19,213	15,998	14,392	137,921	4	95		
理化学研究所		20,084	16,844	14,189	87,864	8	3,270		
宇宙航空研究開発機構		22,949	16,814	13,463	227,240	11	2,229		
日本スポーツ振興センター		18,806	15,741	13,627	60,227	6	344		
日本芸術文化振興会		19,243	16,111	12,673	16,935	5	306		
日本学生支援機構		18,955	16,194	14,466	916,376	6	505		
海洋研究開発機構		20,083	15,160	12,141	40,120	5	958		
国立高等専門学校機構		18,507	14,621	12,476	86,056	7	6,693		
大学評価・学位授与機構		19,830	13,429	—	2,270	3	138		
国立大学財務・経営センター		17,763	14,722	11,028	181,639	3	22		
メディア教育開発センター		18,005	13,312	—	2,364	2	93		
日本原子力研究開発機構		20,818	16,608	14,185	200,394	11	4,718		
国立健康・栄養研究所		18,871	17,263	—	912	2	47		
労働安全衛生総合研究所		17,276	14,494	12,716	2,930	4	119		
勤労者退職金共済機構		19,126	15,767	14,413	464,047	6	262		
高齢・障害者雇用支援機構		18,303	15,342	14,261	93,090	7	714		
福祉医療機構		18,552	15,953	13,163	216,468	6	270		
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		13,949	12,272	—	4,450	3	274		
労働政策研究・研修機構		17,240	14,344	13,074	3,702	5	129		
雇用・能力開発機構		20,157	16,481	13,675	673,066	7	4,090		
労働者健康福祉機構		18,580	15,306	11,804	309,385	6	13,559		
◎ 国立病院機構		24,566	17,564	—	825,894	6	48,346		
医薬品医療機器総合機構		17,224	15,089	12,797	12,705	5	317		
医薬基盤研究所		18,402	—	—	13,432	1	86		
年金・健康保険福祉施設整理機構	21,978	—	—	30,148	1	35			
年金積立金管理運用	20,485	16,728	12,817	37,838	3	77			

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)				(参 考)			
		法人の長	理事 (1人当たり)	監事 (1人当たり)	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)		
農 林 水産省	◎ 農林水産消費技術センター	14,393	12,033	10,535	5,676	3	474		
	種苗管理センター	15,883	12,287	-	3,549	3	325		
	家畜改良センター	17,313	13,175	-	9,504	3	897		
	◎ 肥飼料検査所	14,200	12,122	-	1,832	2	145		
	◎ 農薬検査所	13,966	11,514	-	829	2	71		
	林木育種センター	15,367	14,149	-	2,285	1	142		
	水産大学校	16,813	15,530	-	5,456	2	193		
	農業・食品産業技術総合研究機構	15,725	15,108	12,447	62,315	15	2,993		
	農業生物資源研究所	17,551	14,941	11,175	11,623	4	393		
	農業環境技術研究所	15,801	13,697	11,143	4,367	3	186		
	国際農林水産業研究センター	15,801	13,872	9,535	3,482	3	155		
	森林総合研究所	・17,765	14,199	-	10,116	4	650		
	水産総合研究センター	17,334	14,846	13,163	26,224	8	1,006		
	農畜産業振興機構	17,856	16,919	13,320	322,988	10	204		
経 済 産業省	農業青年金基金	17,241	15,973	14,347	195,176	4	78		
	農林漁業信用基金	20,602	17,116	14,414	213,713	9	115		
	緑資源機構	18,545	16,174	14,199	115,664	7	728		
	経済産業研究所	22,352	-	-	1,644	1	48		
	工業所有権情報・研修館	19,773	15,635	-	12,852	2	111		
	日本貿易保険	23,189	19,240	14,203	21,462	4	142		
	産業技術総合研究所	24,481	17,400	14,042	99,674	12	3,196		
	◎ 製品評価技術基盤機構	18,199	14,587	-	9,421	3	416		
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	22,738	18,203	14,283	237,071	10	1,002		
	日本貿易振興機構	23,083	17,243	12,088	40,541	9	1,649		
	原子力安全基盤機構	22,483	18,274	11,834	28,638	6	446		
	情報処理推進機構	21,071	17,600	13,693	9,921	4	194		
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	22,756	17,762	15,583	1,119,430	10	486		
	中小企業基盤整備機構	22,554	17,256	15,496	1,272,457	12	802		
国 土 交通省	土木研究所	18,348	15,368	14,618	10,201	4	369		
	建築研究所	16,668	14,888	14,577	2,303	3	93		
	交通安全環境研究所	18,396	15,842	-	3,315	2	96		
	海上技術安全研究所	18,943	15,969	14,689	3,979	4	212		
	港湾空港技術研究所	18,593	15,529	14,842	1,696	3	104		
	電子航法研究所	18,653	15,878	14,683	1,985	3	60		
	航海訓練所	20,316	14,818	11,900	6,812	4	434		
	海技教育機構	15,509	13,720	12,195	3,056	4	213		
	航空大学校	16,679	-	10,711	3,111	2	120		
	◎ 自動車検査	19,249	16,050	14,174	11,757	5	865		
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	22,954	17,442	15,478	2,134,845	15	1,768		
	国際観光振興機構	19,130	15,432	13,889	3,960	7	100		
	水資源機構	20,331	16,346	14,336	268,632	9	1,572		
	自動車事故対策機構	19,054	14,779	13,994	14,583	6	334		
環 境 省	空港周辺整備機構	17,176	14,196	13,248	20,369	6	86		
	海上災害防止センター	17,262	14,254	14,122	1,960	4	31		
	都市再生機構	22,387	16,960	15,071	2,928,230	16	4,150		
	奄美群島振興開発基金	11,699	9,558	-	3,786	2	20		
防衛省	日本高速道路保有・債務返済機構	23,129	17,987	15,700	4,819,990	6	85		
	国立環境研究所	18,262	16,889	-	14,100	3	250		
	環境再生保全機構	20,517	15,760	14,507	158,003	5	154		
◎ 駐留軍等労働者労務管理機構		17,181	12,329	11,372	4,307	4	374		
全法人平均		18,859	15,957	13,841					

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容(平成19年7月23日時点)を取りまとめたものである。
2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 「年間報酬」には、諸手当を含む。

4 「理事」には、副理事長等を含む。

6 「予算額」は、平成18年度計画(変更された場合には変更後の計画)に記載されている業務経費、施設整備費等を含む支出予算の総額である。

7 「役員数」は、平成19年3月31日現在の常勤役員数である。

8 「職員数」は、平成19年3月31日現在の常勤職員数である。

資料2 役員の退職手当の支給状況

(1) 理事長

主務省	法人名	支給額(総額)		法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
		(千円)	年	月			
文部科学省	国立青少年教育振興機構	13,491	5	0		平成18年3月31日	1.0
	防災科学技術研究所	12,331	5	0		平成18年3月31日	1.0
	放射線医学総合研究所	13,590	5	0		平成18年3月31日	1.0
	国立高等専門学校機構	15,711	5	0		平成18年3月31日	1.0
	放立高等専門学校機構	2,271	1	5		平成17年8月9日	1.0
厚生労働省	労働安全衛生総合研究所	1,354	1	0		平成18年3月31日	1.0
	高齢・障害者雇用支援機構	5,039	3	0		平成18年9月25日	1.0
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	14,658	5	0		平成18年3月31日	1.0
		2,529	2	0		平成18年3月31日	1.0
		1,354	1	0		平成18年3月31日	1.0
		2,964	1	6		平成17年3月31日	1.0
		3,360	1	10		平成17年12月31日	1.0
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,360	1	10		平成17年12月31日	1.0
国土交通省	海上技術安全研究所	14,788	6	0		平成19年3月31日	1.0
	航空大学校	2,766	2	0		平成19年3月31日	1.0(暫定)
	空港周辺整備機構	4,237	2	9		平成18年6月6日	1.0
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	6,390	4	0		平成18年3月31日	1.0
理事長計		116,833					

(2) 理事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額)		法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
		(千円)	年	月			
内閣府	国民生活センター	4,066	2	11		平成18年8月31日	1.0
総務省	情報通信研究機構	12,258	5	0		平成18年3月31日	1.0
外務省	国際交流基金	4,074	2	9		平成18年6月15日	1.0
		4,407	3	0		平成18年9月30日	1.0
		4,731	3	3		平成18年12月31日	1.0
財務省	酒類総合研究所	1,051	1	0		平成18年7月31日	1.0
		4,164	2	6		平成18年3月7日	1.0
		4,951	3	0		平成18年3月31日	1.0
		2,343	2	0		平成18年6月20日	1.0
		◎ 造幣局	1,482	1	0		平成18年3月31日
文部科学省	物質・材料研究機構 防災科学技術研究所 教員研修センター	12,460	5	0		平成18年3月31日	1.0
		4,981	3	0		平成18年3月31日	1.0
		3,156	2	0		平成17年9月30日	1.0
		3,395	2	0		平成17年9月30日	1.1
		宇宙航空研究開発機構	3,838	2	6		平成18年3月31日
厚生労働省	労働安全衛生総合研究所 勤労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 雇用・能力開発機構 労働者健康福祉機構 ◎ 国立病院機構 医薬品医療機器総合機構	1,441	1	1		平成18年1月31日	1.0
		2,670	2	0		平成18年3月31日	1.0
		3,104	2	4		平成18年7月9日	1.0
		3,900	2	0		平成18年3月31日	1.0
		10,718	5	0		平成18年3月31日	1.0
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構 農林漁業信用基金	3,780	2	11		平成18年9月14日	1.0
		4,632	3	0		平成18年9月1日	1.0
		3,927	2	10		平成18年7月10日	1.0
		2,670	2	0		平成18年2月28日	1.0
		2,538	2	0		平成18年3月31日	1.0
		3,048	2	3		平成18年6月30日	1.0
		2,400	2	0		平成18年3月31日	1.0
		2,400	2	0		平成18年3月31日	1.0
		3,026	1	11		平成17年8月10日	1.0
		3,808	2	6		平成18年3月31日	1.0
		4,605	3	0		平成18年3月31日	1.0
		2,565	1	6		平成17年3月31日	1.0
		2,416	1	6		平成17年3月31日	1.0
		1,838	0	11		平成16年8月31日	1.0

主務省	法人名	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
		(千円)	年	月		
経済産業省	産業技術総合研究所	5,699	3	0	平成18年3月31日	1.0
		5,699	3	0	平成18年3月31日	1.0
		5,699	3	0	平成18年3月31日	1.0
		4,253	2	9	平成18年6月30日	1.0
		3,665	2	4	平成18年6月30日	1.0
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2,604	1	11	平成18年5月9日	1.0
		3,169	2	4	平成18年6月30日	1.0
		2,601	2	0	平成18年6月30日	1.0
		2,709	2	1	平成18年7月9日	1.0
		2,817	2	2	平成18年8月31日	1.0
	中小企業基盤整備機構	2,817	2	2	平成18年8月31日	1.0
		3,993	2	10	平成18年7月31日	1.0(暫定)
		3,993	2	10	平成18年7月31日	1.0(暫定)
		2,231	1	11	平成18年6月30日	1.0(暫定)
		4,329	3	0	平成18年9月19日	1.0(暫定)
国土交通省	水資源機構	1,096	0	11	平成18年6月30日	1.0(暫定)
		2,092	1	9	平成18年6月30日	1.0(暫定)
		2,435	1	11	平成18年5月31日	1.0(暫定)
		2,541	2	0	平成18年6月30日	1.0(暫定)
		12,127	6	1	平成17年9月30日	1.0
環境省	奄美群島振興開発基金	334	0	3	平成16年6月30日	1.0
		4,179	4	0	平成18年3月31日	1.0
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構					
理 事 計		217,925				

(3) 監事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率
外務省	国際交流基金	2,779	2 4	平成18年3月31日	1.0
財務省	日本万国博覧会記念機構	2,382	2 3	平成18年6月30日	1.0
文部科学省	防災科学技術研究所	1,052	1 0	平成18年3月31日	1.0
	宇宙航空研究開発機構	3,471	2 6	平成18年3月31日	1.0
	日本スゴーズ振興センター	2,712	2 4	平成18年1月31日	0.9
	海洋研究開発機構	2,280	2 0	平成18年3月31日	1.0
	宇宙航空研究開発機構	3,471	2 6	平成18年3月31日	1.0
	国立高等専門学校機構	2,709	2 0	平成18年3月31日	1.0
	国立大学財務・経営センター	2,103	2 3	平成18年6月30日	1.0
	福祉医療機構	3,442	2 10	平成18年7月10日	1.0
	雇用・能力開発機構	2,289	2 0	平成18年2月28日	1.0
	医薬品医療機器総合機構	2,244	2 0	平成18年3月31日	1.0
厚生労働省					
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	3,290	2 6	平成18年3月31日	1.0
		951	1 0	平成18年3月31日	1.0
		951	1 0	平成18年3月31日	1.0
		2,463	2 0	平成18年3月31日	1.0
		2,865	2 4	平成18年6月30日	1.0
経済産業省	日本貿易振興機構	2,418	2 0	平成18年6月25日	1.0
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2,140	2 0	平成19年3月31日	1.0(暫定)
	中小企業基盤整備機構	2,140	2 0	平成19年3月31日	1.0(暫定)
	電子航法研究所	1,776	2 0	平成19年3月31日	1.0(暫定)
	航空大学校	2,393	2 1	平成18年7月31日	1.0(暫定)
国土交通省	水資源機構	2,369	2 3	平成18年6月30日	1.0(暫定)
	自動車事故対策機構	4,012	3 6	平成19年3月31日	1.0(暫定)
	都市再生機構	2,202	1 11	平成18年5月31日	1.0(暫定)
		2,298	2 0	平成18年6月30日	1.0(暫定)
		4,179	4 0	平成18年3月31日	1.0
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	65,241			
監 事 計					

- (注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容(平成19年7月23日時点)を取りまとめたものである。
 2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。
 3 公表時点において、退職手当支給額の全額が確定し、平成18年度中にその全額を支払い終えた者のみを記載している。
 4 「理事」には副理事長等を含む。
 5 「業績勘案率」とは、役員の退職手当の額を決定するに当たり、俸給月額に支給率を乗じた額に乘ずる率であり、各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定するものである。

資料3 職員の給与水準

(1) 事務・技術職員

主務省 内閣府	法人名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給 月額(千円)	対国家公務員指数			対他法 人指数
					平成17年度	平成18年度	対前年度差	
文 部 科学 省	◎ 国立公文書館	27	47.6	7,976	110.6	103.7	△ 6.9	97.4
	国民生活センター	102	42.9	8,253	124.5	122.4	△ 2.1	113.9
	北方領土問題対策協会	14	44.1	6,756	94.1	94.4	△ 0.3	87.9
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	12	40.9	9,395	151.8	145.3	△ 6.5	135.4
	情報通信研究機構	114	42.6	7,215	107.0	106.4	△ 0.6	99.2
	◎ 統計センター	725	42.9	6,117	89.8	90.3	△ 0.5	84.3
	平和記念事業特別基金	11	43.5	7,746	118.7	114.6	△ 4.1	107.1
	日本司法支援センター	361	37.8	5,137	-	88.9	-	82.2
	国際協力機構	678	40.9	8,137	127.9	127.9	0.0	119.1
	国際交流基金	118	41.6	8,217	126.3	126.1	△ 0.2	117.5
	酒類総合研究所	5	36.9	6,244	120.3	110.6	△ 9.7	101.9
	◎ 造幣局	366	45.6	6,832	94.4	95.4	1.0	89.0
	通関情報処理センター	4,146	44.0	6,149	87.7	87.9	0.2	82.0
	日本万国博覧会記念機構	82	38.8	6,993	117.7	116.2	△ 1.5	107.7
	国立特殊教育総合研究所	42	41.8	7,453	116.7	111.9	△ 4.8	104.0
財 務 省	大学入試センター	17	44.9	6,984	93.8	96.9	3.1	90.3
	国立青少年教育振興機構	65	39.4	6,119	100.0	100.1	0.1	93.2
	国立女性教育会館	394	42.1	6,268	-	94.7	-	88.2
	国立国語研究所	17	42.6	5,986	89.1	89.2	0.1	83.2
	国立科学博物館	14	39.1	6,293	96.7	101.8	5.1	94.3
	物質・材料研究機構	47	40.1	6,156	98.8	99.6	0.8	92.2
	防災科学技術研究所	78	39.5	5,685	94.1	95.6	1.5	88.5
	放射線医学総合研究所	26	40.1	6,172	106.0	99.2	△ 6.8	92.0
	国立美術館	138	42.7	5,443	96.5	83.9	△ 12.6	77.9
	国立博物館	44	39.5	6,199	98.2	100.7	2.5	93.5
	文化財研究所	73	40.4	6,224	94.4	98.5	4.1	91.8
	教員研修センター	30	45.9	6,986	93.5	93.3	△ 0.2	87.3
	科学技術振興機構	33	46.3	6,992	89.5	92.5	3.0	86.7
	日本学術振興会	406	39.7	7,801	127.9	127.1	△ 0.8	117.8
厚 生 省	理化学研究所	67	35.0	6,297	127.9	121.3	△ 6.6	111.4
	宇宙航空研究開発機構	219	41.1	7,978	127.9	124.8	△ 3.1	115.7
	日本スポーツ振興センター	520	44.3	8,648	123.2	123.8	0.6	115.2
	日本芸術文化振興会	300	43.9	7,624	111.0	112.3	1.3	104.3
	日本学生支援機構	226	45.9	7,277	98.7	99.2	0.5	92.2
	海洋研究開発機構	338	44.0	7,850	112.6	112.9	0.3	105.1
	国立高等専門学校機構	132	43.1	7,985	118.1	118.0	△ 0.1	109.8
	大学評価・学位授与機構	1,997	43.8	5,677	83.0	83.2	0.2	77.6
	国立大学財務・経営センター	84	35.0	5,381	102.9	103.9	1.0	95.7
	ナディア教育開発センター	9	36.8	6,489	107.5	116.8	9.3	107.9
	日本原子力研究開発機構	39	43.4	6,850	94.1	98.2	4.1	91.7
	国立健康・栄養研究所	2,854	43.9	8,363	120.3	121.5	1.2	113.3
	労働安全衛生総合研究所	6	43.3	7,028	104.3	104.6	0.3	97.9
	勤労者退職金共済機構	10	36.5	6,259	-	109.7	-	101.6
農 林 水 産 省	高齢・障害者雇用支援機構	216	45.0	7,719	107.4	106.8	△ 0.6	99.6
	福祉医療機構	211	40.3	7,282	117.6	117.0	△ 0.6	108.5
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	237	39.1	7,338	122.9	120.8	△ 2.1	112.0
	労働政策研究・研修機構	21	46.4	7,124	100.6	99.4	△ 1.2	92.6
	雇用・能力開発機構	58	44.8	8,368	118.0	119.4	1.4	111.3
	労働者健康福祉機構	1,320	45.5	8,111	113.3	113.0	△ 0.3	105.2
	◎ 国立病院機構	2,102	44.2	6,956	100.8	100.8	0.0	93.8
	医薬品医療機器総合機構	42.5	42.5	6,406	96.9	96.2	△ 0.7	89.6
	医薬基盤研究所	204	39.4	7,526	123.9	121.1	△ 2.8	112.7
	年金・健康保険福祉施設整理機構	18	39.0	6,725	113.9	113.0	△ 0.9	104.4
	年金積立金管理運用	11	43.1	7,492	127.0	109.1	△ 17.9	101.8
	◎ 農林水産消費技術センター	59	44.5	8,460	-	118.8	-	111.0
	種苗管理センター	434	41.6	6,543	100.7	100.0	△ 0.7	93.0
	家畜改良センター	237	41.2	6,323	99.2	98.9	△ 0.3	92.0
	◎ 肥飼料検査所	286	40.2	6,056	99.3	98.8	△ 0.5	91.8
	◎ 農薬検査所	129	40.6	6,497	102.8	103.0	0.2	95.6
	林木育種センター	60	41.0	6,553	102.3	101.9	△ 0.4	95.1
	水産大学校	83	39.3	6,028	102.0	101.2	△ 0.8	93.7
	農業・食品産業技術総合研究機構	29	42.7	6,087	93.3	90.9	△ 2.4	84.7
	農業生物資源研究所	593	41.4	6,155	-	95.9	-	89.3
	農業環境技術研究所	74	39.1	5,826	96.0	97.2	1.2	90.5
	国際農林水産業研究センター	31	39.4	5,758	94.6	94.8	0.2	88.6
	森林総合研究所	28	42.0	6,469	99.2	100.3	1.1	93.6
		162	40.9	6,037	95.8	94.7	△ 1.1	88.2

主務省	法人名	対熟人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給与 月額(千円)	対国家公務員指数		対他法人 指数
経済産業省	水産総合研究センター	261	40.7	6,218	平成17年度	平成18年度	対前年度差
	農畜産業振興機構	161	43.6	9,217	-	98.5	-
	農業青年基金	60	43.6	8,467	133.8	132.9	△ 0.9
	農林漁業信用基金	100	44.0	8,431	122.6	122.5	△ 0.1
	緑資源機構	649	43.3	7,891	121.1	121.4	0.3
	経済産業研究所	21	40.9	6,090	119.7	117.7	△ 2.0
	工業所有権情報・研修館	39	46.5	8,393	129.1	91.9	△ 37.2
	日本貿易保険	80	41.9	9,282	111.1	112.9	1.8
	産業技術総合研究所	595	42.8	7,032	134.4	139.1	4.7
	製品評価技術基盤機構	341	45.1	7,579	104.0	104.4	0.4
国土交通省	新エネルギー・産業技術総合開発機構	301	45.7	9,011	121.8	123.6	1.8
	日本貿易振興機構	482	40.1	7,770	129.3	126.2	△ 3.1
	原子力安全基盤機構	321	50.9	9,901	122.8	120.8	△ 2.0
	情報処理推進機構	108	42.9	7,531	107.2	109.3	2.1
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	329	44.6	8,975	128.1	126.1	△ 2.0
	中小企業基盤整備機構	638	43.6	8,803	129.9	127.6	△ 2.3
	土木研究所	81	41.3	6,316	-	98.2	-
	建築研究所	16	40.8	6,828	106.1	107.0	0.9
	交通安全環境研究所	35	37.6	6,139	105.8	103.6	△ 2.2
	海上技術安全研究所	36	40.1	6,394	100.0	104.2	4.2
◎	港湾空港技術研究所	13	38.3	5,970	97.4	104.1	6.7
	電子法研究所	11	36.8	6,200	109.3	111.2	1.9
	航海訓練所	13	37.9	6,362	100.1	109.5	9.4
	海技教育機構	62	45.3	6,842	-	94.2	-
	航空大学校	21	37.2	5,599	102.8	100.8	△ 2.0
	◎自動車検査	557	36.9	5,469	97.5	97.1	△ 0.4
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,298	49.3	9,258	116.6	117.2	0.6
	国際軌道振興機構	49	41.8	6,863	109.2	105.3	△ 3.9
	水資源機構	1,443	41.5	7,662	121.9	118.8	△ 3.1
	自動車事故対策機構	236	47.2	8,182	110.0	108.1	△ 1.9
環境省	空港周辺整備機構	56	43.4	7,641	112.2	112.6	0.4
	海上災害防止センター	16	47.4	8,910	115.6	117.1	1.5
	都市再生機構	3,561	44.5	8,581	119.9	120.7	0.8
	奄美群島振興開発基金	20	39.0	6,278	108.5	106.0	△ 2.5
	日本高速道路保有・債務返済機構	60	39.5	8,542	140.5	139.1	△ 1.4
	国立環境研究所	36	47.4	7,314	95.6	95.2	△ 0.4
	環境再生保全機構	89	48.6	9,223	116.5	119.3	2.8
	◎駐留軍等活動者労務管理機構	274	43.8	5,656	84.8	83.6	△ 1.2
	全法人(105法人)	35,290	43.4	7,326	107.5	107.4	△ 0.1

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容(平成19年7月23日現在)を取りまとめたものである。

- ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。
- 「対国家公務員指数」は、各法人の事務・技術職員の給与を、国家公務員(行政職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数(法人基準年齢階層ラスバイレス指数)である。
- 「対国家公務員指数」の「平成17年度」欄の「-」は、平成17年度末までに法人が設立されていなかったため、給与の支給実績がない又は平成18年4月に統合したことにより指数の算出ができないことを示す。
- 「対他法人指数」は、各法人の事務・技術職員の給与を、全対象法人を単一の法人であるとみなして算出した給与と比較し、各法人の年齢構成をウエイトとして用いて算出した指数である。
- 対国家公務員指数は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮していない。このため、一部の法人では、職員の在勤地域や学歴構成を反映させた指数を参考値として公表している。
- 平成17年度における対国家公務員指数は、平成18年3月31日に設立されていた113法人の指数である。

(2) 研究職員

主務省	法人名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給与 与額(千円)	対国家公務員指数			対他法人 指数
					平成17年度	平成18年度	対前年度差	
内閣府	◎ 国立公文書館	2	-	-	74.5	73.4	△ 1.1	71.9
	情報通信研究機構	257	44.7	8,668	101.7	96.2	△ 5.5	94.0
	情報総合研究所	29	44.9	8,856	98.5	98.9	0.4	96.6
財務省	◎ 造幣局	12	47.7	6,927	73.6	72.8	△ 0.8	71.3
	◎ 国立印刷局	91	40.3	6,272	79.3	78.5	△ 0.8	76.3
	国立特殊教育総合研究所	37	47.9	9,270	96.8	96.2	△ 0.6	94.2
文部科学省	国立女性教育会館	4	43.3	6,027	64.5	70.8	6.3	68.9
	国立国語研究所	38	46.7	8,582	91.2	89.5	△ 1.7	87.7
	国立科学博物館	71	49.9	9,485	94.7	94.8	0.1	92.7
	物質・材料研究機構	338	46.0	9,581	104.1	103.4	△ 0.7	101.1
	防災科学技術研究所	63	48.8	9,894	101.0	100.5	△ 0.5	98.5
	放射線医学総合研究所	148	46.4	9,361	101.8	100.2	△ 1.6	98.2
	国立美術館	54	43.4	8,353	95.5	97.1	1.6	94.8
	国立博物館	93	44.1	8,434	96.5	96.3	△ 0.2	94.0
	文化財研究所	79	44.5	8,552	97.7	97.1	△ 0.6	94.8
	理化学研究所	364	44.5	10,070	110.7	113.4	2.7	110.7
	宇宙航空研究開発機構	823	42.9	8,846	105.6	104.7	△ 0.9	102.2
	日本スポーツ振興センター	10	43.2	9,012	102.4	101.6	△ 0.8	99.2
	海洋研究開発機構	72	41.5	7,980	97.3	98.6	1.3	95.9
	日本原子力研究開発機構	1,081	43.2	9,282	105.8	109.4	3.6	106.7
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	24	47.3	10,066	102.8	102.0	△ 0.8	100.2
	労働安全衛生総合研究所	81	47.7	9,008	-	92.5	-	90.6
	高齢・障害者雇用支援機構	19	48.3	8,678	91.9	90.9	△ 1.0	89.1
	労働政策研究・研修機構	32	47.0	9,440	100.2	98.1	△ 2.1	96.1
	◎ 国立病院機構 医療基盤研究所	8	50.1	7,945	77.0	77.8	0.8	76.3
農林水産省	◎ 農林水産消費技術センター	33	44.6	8,573	99.0	97.3	△ 1.7	94.9
	林木育種センター	3	57.2	11,753	96.0	98.4	2.4	97.0
	農業・食品産業技術総合研究機構	46	39.5	6,946	93.1	93.9	0.8	91.3
	農業生物資源研究所	1,507	44.0	8,631	-	99.6	-	97.2
	農業環境技術研究所	228	46.1	9,365	101.5	100.9	△ 0.6	98.7
経済産業省	国際農林水産業研究センター	114	45.2	9,214	103.9	102.3	△ 1.6	100.0
	森林総合研究所	81	46.9	9,712	103.0	102.4	△ 0.6	100.3
	水産総合研究センター	421	43.8	8,763	101.1	100.8	△ 0.3	98.4
	経済産業研究所	481	45.3	8,487	-	93.3	-	91.3
	産業技術総合研究所	9	48.2	13,574	143.9	137.6	△ 6.3	134.6
国土交通省	日本貿易振興機構	1,844	46.0	9,812	106.0	105.7	△ 0.3	103.4
	土木研究所	118	44.2	8,038	93.6	91.3	△ 2.3	89.2
	建築研究所	195	40.4	7,791	-	99.5	-	96.9
	交通安全環境研究所	46	46.6	8,963	106.5	105.7	△ 0.8	103.5
	海上技術安全研究所	36	49.2	9,901	97.0	98.8	1.8	96.9
環境省	港湾空港技術研究所	137	45.9	9,249	100.8	100.1	△ 0.7	98.0
	電子航法研究所	58	40.7	8,533	108.1	107.1	△ 1.0	104.6
	国立環境研究所	35	46.2	9,584	103.4	105.3	1.9	102.8
	全法人(44法人)	160	46.8	9,748	104.4	103.7	△ 0.7	101.6
		9,372	44.7	9,099	102.6	102.4	△ 0.2	

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容(平成19年7月23日現在)を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 対象人員数が2人以下の法人については、個人情報保護の観点から、「平均年齢」及び「平均年間給与額」欄の記載を省略している。

4 「対国家公務員指数」は、各法人の研究職員の給与を、国家公務員(研究職)の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数(法人基準年齢階層ラスバイレス指数)である。

5 「対国家公務員指数」の「平成17年度」欄の「-」は、平成17年度末までに法人が設立されていなかったため、給与の支給実績がない又は平成18年4月に統合したことにより指数の算出ができないことを示す。

6 「対他法人指数」は、各法人の研究職員の給与を、全対象法人を単一の法人であるとして算出した給与と比較し、各法人の年齢構成をウエイトとして用いて算出した指数である。

7 対国家公務員指数は、民間賃金が高い地域に在籍する職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮していない。このため、一部の法人では、職員の在職地域や学歴構成を反映させた指数を参考値として公表している。

8 平成17年度における対国家公務員指数は、平成18年3月31日に設立されていた50法人の指数である。

(3) 病院医師

主務省	法 人 名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数		
					平成17年度	平成18年度	対前年度差
財務省	◎ 国立印刷局	9	53.3	12,781	95.3	98.8	3.5
文科省	放射線医学総合研究所	18	49.4	12,058	97.4	99.6	2.2
厚生省	労働者健康福祉機構	1,181	46.2	13,134	117.2	115.9	△ 1.3
	◎ 国立病院機構	3,503	45.2	12,537	112.7	112.0	△ 0.7
	全法人(4法人)	4,711	45.5	12,677	113.8	112.9	△ 0.9

- (注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容（平成19年7月23日現在）を取りまとめたものである。
- 2 ◎は特定独立行政法人（公務員型）を示す。
- 3 「対国家公務員指数」は、各法人の医師の給与を、国家公務員（医療職（一））の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして算出した指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）である。
- 4 「対他法人指数」については、対象法人の数が限られることから、有効な比較とにならないため、算出していない。
- 5 「対国家公務員指数」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮していない。このため、一部の法人では、職員の在職地域や学歴構成を反映させた指数を参考値として公表している。

(4) 病院看護師

主務省	法 人 名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数		
					平成17年度	平成18年度	対前年度差
財務省	◎ 国立印刷局	62	45.7	6,263	100.9	101.0	0.1
文科省	放射線医学総合研究所	33	45.3	5,491	92.2	91.3	△ 0.9
厚生省	労働者健康福祉機構	4,371	37.1	5,550	104.0	104.5	0.5
	◎ 国立病院機構	23,166	38.2	5,064	94.7	93.8	△ 0.9
	全法人(4法人)	27,632	38.0	5,144	96.4	95.5	△ 0.9

- (注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容（平成19年7月23日現在）を取りまとめたものである。
- 2 ◎は特定独立行政法人（公務員型）を示す。
- 3 「対国家公務員指数」は、各法人の看護師の給与を、国家公務員（医療職（三））の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして算出した指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）である。
- 4 「対他法人指数」については、対象法人の数が限られることから、有効な比較とにならないため、算出していない。
- 5 「対国家公務員指数」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮していない。このため、一部の法人では、職員の在職地域や学歴構成を反映させた指数を参考値として公表している。

資料4 総人件費改革の取組

(1) 人件費の削減を行う法人

主務省	法人名	削減目標	達成度合いを測る基準額(a) (平成17年度実績)	平成18年度実績 (b)	(b)-(a) (千円)	増減率 %
内閣府	国民生活センター	5%以上	(千円) 1,053,292	(千円) 1,019,254	△ 34,038	△ 3.2
総務省	情報通信研究機構	5%以上	4,098,259	4,092,055	△ 6,204	△ 0.2
	平和祈念事業特別基金	5%以上	196,690	200,828	4,138	2.1
外務省	国際協力機構	5%以上	13,433,009	13,287,972	△ 145,037	△ 1.1
	国際交流基金	5%以上	2,221,219	2,203,670	△ 17,549	△ 0.8
財務省	酒類総合研究所	5%以上	446,379	423,022	△ 23,357	△ 5.2
	日本万国博覧会記念機構	5%以上	482,041	477,177	△ 4,864	△ 1.0
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	5%以上	664,822	647,150	△ 17,672	△ 2.7
	大学入試センター	5%以上	812,241	809,208	△ 3,033	△ 0.4
	国立青少年教育振興機構	5%以上	4,477,401	4,281,119	△ 196,282	△ 4.4
	国立女性教育会館	5%以上	209,334	203,995	△ 5,339	△ 2.6
	国立国語研究所	5%以上	519,023	502,291	△ 16,732	△ 3.2
	国立科学博物館	5%以上	1,221,881	1,182,701	△ 39,180	△ 3.2
	物質・材料研究機構	5%以上	6,225,412	6,088,494	△ 136,918	△ 2.2
	防災科学技術研究所	5%以上	1,729,506	1,624,389	△ 105,117	△ 6.1
	放射線医学総合研究所	5%以上	3,699,484	3,792,957	93,473	2.5
	国立美術館	5%以上	1,016,475	1,016,684	209	0.0
	国立文化財機構	5%以上	2,878,750	2,789,360	△ 89,390	△ 3.1
	教員研修センター	5%以上	416,199	413,786	△ 2,413	△ 0.6
	科学技術振興機構	5%以上	6,179,498	6,094,582	△ 84,916	△ 1.4
	日本学術振興会	5%以上	734,615	732,729	△ 1,886	△ 0.3
	宇宙航空研究開発機構	5%以上	19,852,480	19,782,795	△ 69,685	△ 0.4
	日本スポーツ振興センター	5%以上	2,969,565	2,840,324	△ 129,241	△ 4.4
	日本芸術文化振興会	5%以上	2,431,199	2,368,104	△ 63,095	△ 2.6
	日本学生支援機構	5%以上	4,253,487	4,105,730	△ 147,757	△ 3.5
	海洋研究開発機構	5%以上	6,995,361	6,875,146	△ 120,215	△ 1.7
	国立高等専門学校機構	5%以上	48,837,144	48,019,525	△ 817,619	△ 1.7
	大学評価・学位授与機構	5%以上	1,017,337	1,010,727	△ 6,610	△ 0.6
	国立大学財務・経営センター	5%以上	252,248	222,718	△ 29,530	△ 11.7
	メディア教育開発センター	5%以上	772,489	808,007	35,518	4.6
	日本原子力研究開発機構	5%以上	42,199,962	41,409,507	△ 790,455	△ 1.9
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	5%以上	443,674	457,260	13,586	3.1
	労働安全衛生総合研究所	5%以上	1,053,105	1,034,154	△ 18,951	△ 1.8
	勤労者退職金共済機構	5%以上	2,148,430	2,081,082	△ 67,348	△ 3.1
	高齢・障害者雇用支援機構	5%以上	5,429,682	5,267,445	△ 162,237	△ 3.0
	福祉医療機構	5%以上	2,412,895	2,221,503	△ 191,392	△ 7.9
	労働政策研究・研修機構	5%以上	1,201,763	1,225,970	24,207	2.0
	雇用・能力開発機構	5%以上	34,203,169	32,853,152	△ 1,350,017	△ 3.9
	労働者健康福祉機構	5%以上	101,685,384	102,026,490	341,106	0.3
	国立病院機構	5%以上	304,525,998	305,957,856	1,431,858	0.5
	医薬品医療機器総合機構	5%以上	545,454	585,425	39,971	7.3
	医薬基盤研究所	5%以上	653,499	685,489	31,990	4.9
	年金積立金管理運用	5%以上	803,974	713,139	△ 90,835	△ 11.3

主務省	法人名	削減目標	達成底合い(定額)基準額(a) (千円)(平成17年度実績)	平成18年度実績 (b) (千円)	(b)-(a) (千円)	増減率 %
農 林 水 産 省	農林水産消費安全技術センター ◎	5 %以上	4,886,806	4,675,981	△ 210,825	△ 4.3
	種苗管理センター	5 %以上	2,112,619	2,109,348	△ 3,271	△ 0.2
	家畜改良センター	5 %以上	5,317,225	5,241,731	△ 75,494	△ 1.4
	水産大学校	5 %以上	1,436,682	1,423,572	△ 13,110	△ 0.9
	農業・食品産業技術総合研究機構 ※	5 %以上	23,410,973	22,988,776	△ 422,197	△ 1.8
	農業生物資源研究所	5 %以上	3,351,377	3,282,939	△ 68,438	△ 2.0
	農業環境技術研究所	5 %以上	1,607,805	1,573,381	△ 34,424	△ 2.1
	国際農林水産業研究センター	5 %以上	1,420,736	1,359,906	△ 60,830	△ 4.3
	森林総合研究所 ◎	5 %以上	6,272,070	6,203,757	△ 68,313	△ 1.1
	水産総合研究センター ※	5 %以上	7,729,554	7,728,857	△ 697	△ 0.0
	農畜産業振興機構	5 %以上	2,189,367	2,161,192	△ 28,175	△ 1.3
	農業青年金基金	5 %以上	754,840	741,527	△ 13,313	△ 1.8
	農林漁業信用基金	5 %以上	1,211,881	1,177,348	△ 34,533	△ 2.8
	緑資源機構	5 %以上	6,465,182	6,277,506	△ 187,676	△ 2.9
経 済 産 業 省	経済産業研究所	5 %以上	444,806	449,553	4,747	1.1
	工業所有権情報・研修館	5 %以上	717,909	738,157	20,248	2.8
	産業技術総合研究所 ☆	4年間で4 %以上	29,336,933	29,147,588	△ 189,345	△ 0.6
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	2年間で2 %以上	6,714,871	6,657,354	△ 57,517	△ 0.9
	日本貿易振興機構	5 %以上	13,664,699	13,615,501	△ 49,198	△ 0.4
	原子力安全基盤機構	5 %以上	4,688,323	4,666,710	△ 21,613	△ 0.5
	情報処理推進機構 ☆	2年間で2 %以上	1,757,044	1,709,458	△ 47,586	△ 2.7
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5 %以上	5,004,745	4,686,021	△ 318,724	△ 6.4
	中小企業基盤整備機構	5 %以上	7,982,538	7,727,586	△ 254,952	△ 3.2
	土木研究所 ※	5 %以上	2,900,065	2,876,908	△ 23,157	△ 0.8
国 土 交 通 省	建築研究所	5 %以上	871,524	853,515	△ 18,009	△ 2.1
	交通安全環境研究所	5 %以上	828,351	823,222	△ 5,129	△ 0.6
	海上技術安全研究所	5 %以上	1,980,651	1,916,624	△ 64,027	△ 3.2
	港湾空港技術研究所	5 %以上	926,545	904,472	△ 22,073	△ 2.4
	電子航法研究所	5 %以上	612,583	570,771	△ 41,812	△ 6.8
	航海訓練所	5 %以上	3,744,390	3,673,754	△ 70,636	△ 1.9
	海技教育機構 ※	5 %以上	1,739,035	1,728,918	△ 10,117	△ 0.6
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5 %以上	16,603,447	15,585,287	△ 1,018,160	△ 6.1
	国際観光振興機構	5 %以上	1,132,559	1,107,414	△ 25,145	△ 2.2
	水資源機構	5 %以上	14,338,034	13,925,602	△ 412,432	△ 2.9
	自動車事故対策機構	5 %以上	2,909,116	2,878,457	△ 30,659	△ 1.1
	海上災害防止センター	5 %以上	310,515	312,532	2,017	0.6
	奄美群島振興開発基金	3 %以上	151,912	150,798	△ 1,114	△ 0.7
	日本高速道路保有・債務返済機構 △	5 %以上	946,338	923,771	△ 22,567	△ 2.4
	住宅金融支援機構 □	4年間で4 %以上	—	8,624,672	—	—
環境省	国立環境研究所	5 %以上	2,455,913	2,339,783	△ 116,130	△ 4.7
合計(83法人)			828,333,792	829,975,220	1,641,428	0.2
合計(□を除く82法人)			828,333,792	821,350,548	△ 6,983,244	△ 0.8

(2) 人員の削減を行う法人

主務省	法人名	削減目標	達成度合いを測る基準人数(a) (平成17年度実績)	平成18年度実績 (a)	(b)-(a)	増減率
内閣府	国立公文書館	5 %以上	(A) 44	(A) 44	(A) 0	% 0.0
	北方領土問題対策協会	5 %以上	21	21	0	0.0
総務省	統計センター	5年間で5 %以上	912	904	△ 8	△ 0.9
	造幣局	2年間で6.5 %	1,115	1,064	△ 51	△ 4.6
財務省	国立印刷局	5 %以上	5,056	4,915	△ 141	△ 2.8
	通関情報処理センター	2年間で5.5 %	127	120	△ 7	△ 5.5
文部科学省	理化学研究所	5 %以上	3,277	3,270	△ 7	△ 0.2
厚生労働省	国立重症知的障害者総合施設のぞみの園	5 %以上	302	277	△ 25	△ 8.3
	年金・健康保険福祉施設整理機構	4年間で4 %以上	36	36	0	0.0
経済産業省	日本貿易保険	5 %以上	157	146	△ 11	△ 7.0
	製品評価技術基盤機構	5 %以上	429	419	△ 10	△ 2.3
	航空大学校	10 %年度	124	122	△ 2	△ 1.6
国土交通省	自動車検査	5 %以上	876	870	△ 6	△ 0.7
	空港周辺整備機構	5 %以上	95	92	△ 3	△ 3.2
	都市再生機構	5 %以上	4,326	4,166	△ 160	△ 3.7
環境省	環境再生保全機構	5 %以上	161	159	△ 2	△ 1.2
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	20 %	396	378	△ 18	△ 4.5
	合計		17,454	17,003	△ 451	△ 2.6

- (注) 1 本表は、原則、各主務大臣及び各法人が公表した内容（平成19年7月23日時点）を取りまとめたものである。
2 各法人は、中期目標・中期計画に定められた人件費の削減又は人員の純減又は人員の純減を図ることとなるが、本表(a)欄に示した金額又は人数は、その取組の結果を実績に基づいて測定し、目標達成の進捗よく状況、達成度合いを判断する際の基準となるものである。
3 削減の対象となる人件費の範囲は、常勤の役員及び職員に支給される報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。
4 純減の対象となる人員の範囲は、常勤の役員及び職員である。
5 ※は中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しの結果、平成18年4月に統合された法人であることを示す。これら統合法人については、統合前法人の人件費の合計を計上している。
6 ☆は、競争的研究資金により任期付職員を雇用している法人であることを示す。競争的研究資金については、公募により交付先が決定され、あらかじめ人件費を見込むことができない。このため、同資金による人件費については削減対象とはされていない。
7 ①の3法人については、平成18年4月の非特定法人化に伴い、従来の常勤・非常勤の区分を勤務実績に合わせて見直し整理したため、昨年度の基準額を修正している。（昨年度の基準額・物質・材料研究機構 4,924,329千円、防災科学技術研究所 1,006,752千円、放射線医学総合研究所 3,040,206千円）
8 ◎は中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しの結果、平成19年4月に統合された法人であることを示す。これら統合法人については、統合前法人の人件費の合計を計上している。
9 △は平成17年度途中で設立された法人である。基準額は設立から平成17年度末までの支給実績を基に推計している。
10 *は平成18年4月に設立された法人である。17年度における人件費の支給実績がないため、前身組織である特殊法人の実績に基づき推計している。
11 □は平成19年4月に設立された法人である。来年度以降の達成度合いを測る基準額となる18年度における人件費の支給実績については、支給実績がないため前身組織である特殊法人に基づき推計している。体系的支援プログラムA1に係る人件費は事業開始（平成17年10月）後1年間の人件費を含むとされており、昨年度の公表時点では確定していない。平成18年4月～同年9月までの実績を昨年度の実績額5,282,594千円に加え記載している。
13 福祉医療機構の基準額について、中期計画・上、平成18年度に承認された「年金住宅融資等債権管理回収業務及び教育資金貸付けあっせん業務」に係る2勘定については、平成18年4月1日に在職する人員及びこれを前掲として平成18年度の実績を昨年度の基準額2,047,966千円に加え記載している。
14 医薬品医療機器総合機構については、本表では、平成17年度の実績額（総人件費から審査管理区分の人員費を除いた額をいう。以下同じ。）を基準額として、非審査人員に係る実績額を記載しているが、平成18年12月25日総合科学技術会議意見具申において、医薬品審査の迅速化・効率化のため、機構の審査人員について3年間でおおむね倍増とされたことを踏まえ、同機構の中期計画においては、常勤職員について21年度までに582人まで増員することとしており、21年度における人件費の実績額の確定後において、基準額の修正を行うこととしている。なお、18年度においては、欠員補充を行ったため、非審査人員に係る実績額が増加している。
15 工業所有権情報・研修館の平成18年度分実績については、平成19年1月1日の業務移管に伴う増員分(34名)については含まれていない。
16 造幣局及び国立印刷局の実績については、中期計画における基準人数を計上している。
17 沖繩科学技術研究基盤整備機構については、沖繩科学技術大学院大学の設置が目的とされ、関係関係申合せにより、その開学については、主任研究員が50人程度に達した時点を目途とするとされていることから、対象法人とはされていない。
18 日本司法支援センターについては、刑事訴訟法等の改正に伴う技術者弁護対象事件の範囲の拡大により、21年度に大幅に事業量が増大することが決定されていることから、対象法人とはされていない。

資料5 給与・報酬等支給総額

主務省	法人名	平成17年度 (千円)	平成18年度 (千円)	対前年度比較増△減	
				増減額 (千円)	対前年度比(%)
内閣府	◎ 国立公文書館	376,935	394,000	17,065	4.5
	国民生活センター	1,053,292	1,019,254	△ 34,038	△ 3.2
	北方領土問題対策協会	168,231	166,605	△ 1,626	△ 1.0
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	246,002	673,501	427,499	173.8
総務省	情報通信研究機構	4,098,259	4,092,055	△ 6,204	△ 0.2
	◎ 統計センター	5,700,962	5,599,380	△ 101,582	△ 1.8
法務省	平和祈念事業特別基金	196,690	200,828	4,138	2.1
	日本司法支援センター	—	1,540,673	—	—
外務省	国際協力機構	13,433,009	13,287,972	△ 145,037	△ 1.1
	国際交流基金	2,221,219	2,203,670	△ 17,549	△ 0.8
財務省	酒類総合研究所	446,379	423,022	△ 23,357	△ 5.2
	◎ 造幣局	7,690,526	7,606,323	△ 84,203	△ 1.1
	◎ 国立印刷局	34,655,074	33,615,413	△ 1,039,661	△ 3.0
	通関情報処理センター	995,274	956,878	△ 38,396	△ 3.9
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	482,041	477,177	△ 4,864	△ 1.0
	国立特殊教育総合研究所	664,822	647,150	△ 17,672	△ 2.7
	大学入試センター	812,241	809,208	△ 3,033	△ 0.4
	国立青少年教育振興機構	4,477,401	4,281,119	△ 196,282	△ 4.4
	国立女性教育会館	209,334	203,995	△ 5,339	△ 2.6
	国立国語研究所	519,023	502,291	△ 16,732	△ 3.2
	国立科学博物館	1,221,881	1,182,701	△ 39,180	△ 3.2
	物質・材料研究機構	4,924,329	6,088,494	1,164,165	23.6
	防災科学技術研究所	1,006,752	1,681,297	674,545	67.0
	放射線医学総合研究所	3,040,206	3,819,336	779,130	25.6
	国立美術館	1,016,475	1,016,684	209	0.0
	国立博物館	1,784,466	1,722,757	△ 61,709	△ 3.5
	文化財研究所	1,094,284	1,066,603	△ 27,681	△ 2.5
	教員研修センター	416,199	413,786	△ 2,413	△ 0.6
	科学技術振興機構	16,713,770	15,652,499	△ 1,061,271	△ 6.3
	日本学術振興会	734,615	732,729	△ 1,886	△ 0.3
厚生労働省	理化学研究所	21,717,952	22,354,863	636,911	2.9
	宇宙航空研究開発機構	19,864,192	19,801,293	△ 62,899	△ 0.3
	日本スポーツ振興センター	2,969,565	2,840,324	△ 129,241	△ 4.4
	日本芸術文化振興会	2,431,199	2,368,104	△ 63,095	△ 2.6
	日本学生支援機構	4,253,487	4,105,730	△ 147,757	△ 3.5
	海洋研究開発機構	7,000,576	6,908,403	△ 94,173	△ 1.3
	国立高等専門学校機構	48,837,144	48,019,525	△ 817,619	△ 1.7
	大学評価・学位授与機構	1,017,337	1,010,727	△ 6,610	△ 0.6
	国立大学財務・経営センター	252,248	222,718	△ 29,530	△ 11.7
	メデア教育開発センター	772,489	808,007	35,518	4.6
	日本原子力研究開発機構	21,482,656	41,496,583	20,013,927	93.2
	国立健康・栄養研究所	443,674	457,260	13,586	3.1
	労働安全衛生総合研究所	1,053,105	1,034,154	△ 18,951	△ 1.8
	勤労者退職金共済機構	2,148,430	2,081,082	△ 67,348	△ 3.1
	高齢・障害者雇用支援機構	5,282,594	5,267,445	△ 15,149	△ 0.3
農林水産省	福祉医療機構	2,047,966	2,221,503	173,537	8.5
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,612,301	2,462,665	△ 149,636	△ 5.7
	労働政策研究・研修機構	1,201,763	1,225,970	24,207	2.0
	雇用・能力開発機構	34,203,169	32,853,152	△ 1,350,017	△ 3.9
	労働者健康福祉機構	101,685,384	102,026,480	341,106	0.3
	◎ 国立病院機構	304,526,998	305,957,856	1,431,858	0.5
	医薬品医療機器総合機構	2,413,914	2,602,251	188,337	7.8
	医薬基礎研究所	653,499	685,488	31,990	4.9
	年金・健康保険福祉施設整理機構	230,638	208,804	△ 21,834	△ 9.5
	年金積立金管理運用	803,974	713,139	△ 90,835	△ 11.3
	◎ 農林水産消費技術センター	3,356,748	3,191,663	△ 165,065	△ 4.9
	殖産管理センター	2,112,619	2,109,348	△ 3,271	△ 0.2
	家畜改良センター	5,317,225	5,241,731	△ 75,494	△ 1.4
	◎ 肥飼料検査所	1,024,647	985,746	△ 38,901	△ 3.8
	◎ 農薬検査所	505,411	498,552	△ 6,859	△ 1.4
	林木育種センター	968,733	965,437	△ 3,296	△ 0.3
	水産大学校	1,436,682	1,423,572	△ 13,110	△ 0.9
	農業・食品産業技術総合研究機構	23,410,973	22,988,776	△ 422,197	△ 1.8

*

☆

主務省	法人名	平成17年度 (千円)	平成18年度 (千円)	増減額(千円)	対前年度比較増△減 対前年度比(%)
農 林 水産省	農業生物資源研究所	3,351,377	3,282,939	△ 68,438	△ 2.0
	農業環境技術研究所	1,607,805	1,573,381	△ 34,424	△ 2.1
	国際農林水産業研究センター	1,420,736	1,359,906	△ 60,830	△ 4.3
	森林総合研究所	5,303,337	5,238,320	△ 65,017	△ 1.2
	水産総合研究センター	7,729,554	7,728,857	△ 697	△ 0.0
	農畜産業振興機構	2,189,367	2,161,192	△ 28,175	△ 1.3
	農業青年基金	754,840	741,527	△ 13,313	△ 1.8
	農林漁業信用基金	1,211,881	1,177,348	△ 34,533	△ 2.8
	緑資源機構	6,465,182	6,277,506	△ 187,676	△ 2.9
	経済産業研究所	444,806	449,553	4,747	1.1
経 済 産業省	工業所有権情報・研修館	717,909	800,080	82,171	11.4
	日本貿易保険	1,398,043	1,425,438	27,395	2.0
	産業技術総合研究所	29,594,701	29,432,295	△ 162,406	△ 0.5
	◎ 製品評価技術基盤機構	3,325,581	3,149,269	△ 176,312	△ 5.3
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	6,714,871	6,657,354	△ 57,517	△ 0.9
	日本貿易振興機構	13,664,699	13,615,501	△ 49,198	△ 0.4
	原子力安全基盤機構	4,688,323	4,666,710	△ 21,613	△ 0.5
	情報処理推進機構	1,821,992	1,722,700	△ 99,292	△ 5.4
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,004,745	4,686,021	△ 318,724	△ 6.4
	中小企業基盤整備機構	7,982,538	7,727,586	△ 254,952	△ 3.2
国 土 交通省	土木研究所	2,900,065	2,876,908	△ 23,157	△ 0.8
	建築研究所	871,524	853,515	△ 18,009	△ 2.1
	交通安全環境研究所	828,351	823,222	△ 5,129	△ 0.6
	海上技術安全研究所	1,980,651	1,916,624	△ 64,027	△ 3.2
	港湾空港技術研究所	926,545	904,472	△ 22,073	△ 2.4
	電子航法研究所	612,583	570,771	△ 41,812	△ 6.8
	航海訓練所	3,744,390	3,673,754	△ 70,636	△ 1.9
	海技教育機構	1,739,035	1,728,918	△ 10,117	△ 0.6
	航空大学校	1,046,239	993,005	△ 53,234	△ 5.1
	◎ 自動車検査	5,308,443	5,275,597	△ 32,846	△ 0.6
環 境 省	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	16,603,447	15,585,287	△ 1,018,160	△ 6.1
	国際観光振興機構	1,132,559	1,107,414	△ 25,145	△ 2.2
	水資源機構	14,338,034	13,925,602	△ 412,432	△ 2.9
	自動車事故対策機構	2,909,116	2,878,457	△ 30,659	△ 1.1
	空港周辺整備機構	874,605	785,192	△ 89,413	△ 10.2
	海上災害防止センター	310,515	312,532	2,017	0.6
	都市再生機構	35,719,816	33,883,569	△ 1,836,247	△ 5.1
	奄美群島振興開発基金	151,912	150,798	△ 1,114	△ 0.7
	日本高速道路保有・償還返済機構	468,132	923,771	455,639	97.3
	国立環境研究所	2,465,913	2,339,783	△ 116,130	△ 4.7
防衛省	環境再生保全機構	1,137,656	1,224,288	86,632	7.6
	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	2,477,875	2,291,004	△ 186,871	△ 7.5
合計	法人全体	942,367,676	958,111,753	15,744,077	1.7
	※ ☆を除く法人	919,136,274	912,555,277	△ 6,580,997	△ 0.7

- (注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容（平成19年7月23日時点）を取りまとめたものである。
- 2 ③は独立行政法人（公務員型）であることを示す。
- 3 「給与、報酬等支給総額」とは、常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。
- 4 ※は平成17年度途中に設立された法人であることを示し、17年度の支給総額は法人設立日から17年度末までの額である（年金・健康保険福祉施設整備機構については、年間額に換算した推計値である。）。
- 5 ☆は平成18年4月に新たに設立された法人であることを示し、平成17年度の「支給総額」欄については、前身組織がある場合は推計値を、前身組織がない場合は「－」を記載している。
- 6 ※は平成18年4月1日に統合により設立された法人であり、平成17年度実績は前身組織からの推計値である。
- 7 「対前年度比較増△減」の「対前年度比」は、平成17年度と18年度とで支給総額が何パーセント変化したかを表す変化率である。

資料5(参考1) 最広義人件費

主務省	法人名	平成17年度 (千円)	平成18年度 (千円)	対前年度比較増△減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	◎ 国立公文書館	601,111	622,909	21,798	3.6
	国民生活センター	1,392,395	1,326,238	△ 66,157	△ 4.8
	北方領土問題対策協会	247,911	247,796	△ 115	△ 0.0
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	276,952	748,073	471,121	170.1
総務省	情報通信研究機構	7,113,353	8,077,797	964,444	13.6
	◎ 統計センター	7,480,198	7,527,083	46,885	0.6
法務省	平和記念事業特別基金	346,040	352,286	6,246	1.8
	日本司法支援センター	—	2,223,419	—	—
外務省	国際協力機構	17,569,750	17,293,629	△ 276,121	△ 1.6
	国際交流基金	3,143,430	3,334,868	191,438	6.1
財務省	酒類総合研究所	647,165	586,813	△ 60,352	△ 9.3
	◎ 造幣局	11,010,396	11,528,498	518,102	4.7
	◎ 国立印刷局	47,917,150	47,090,600	△ 826,550	△ 1.7
	通関情報処理センター	1,218,376	1,157,741	△ 60,635	△ 5.0
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	643,515	603,294	△ 40,221	△ 6.3
	国立特殊教育総合研究所	864,678	800,521	△ 64,157	△ 7.4
	大学入試センター	1,070,632	1,101,795	31,163	2.9
	国立青少年教育振興機構	5,555,691	5,494,926	△ 60,765	△ 1.1
	国立女性教育会館	284,763	275,344	△ 9,419	△ 3.3
	国立国語研究所	616,900	611,434	△ 5,466	△ 0.9
	国立科学博物館	1,719,331	1,626,644	△ 92,687	△ 5.4
	物質・材料研究機構	8,732,789	8,484,309	△ 248,480	△ 2.8
	防災科学技術研究所	2,329,920	2,419,251	89,331	3.8
	放射線医学総合研究所	5,107,450	5,324,095	216,645	4.2
	国立美術館	1,444,849	1,446,786	1,937	0.1
	国立博物館	2,285,078	2,158,644	△ 126,434	△ 5.5
	文化財研究所	1,930,075	1,958,049	27,974	1.4
	教員研修センター	522,332	570,226	47,894	9.2
	科学技術振興機構	23,851,619	22,088,879	△ 1,762,740	△ 7.4
	日本学術振興会	1,239,164	1,233,660	△ 5,504	△ 0.4
厚生労働省	理化学研究所	29,485,478	30,788,305	1,302,827	4.4
	宇宙航空研究開発機構	26,548,451	26,291,759	△ 256,692	△ 1.0
	日本スポーツ振興センター	4,777,455	4,429,453	△ 348,002	△ 7.3
	日本芸術文化振興会	3,129,448	3,010,187	△ 119,261	△ 3.8
	日本学生支援機構	5,718,578	5,823,988	105,410	1.8
	海洋研究開発機構	8,902,153	8,887,566	△ 14,587	△ 0.2
	国立高等専門学校機構	64,501,390	64,279,405	△ 221,985	△ 0.3
	大学評価・学位授与機構	1,246,632	1,270,086	23,454	1.9
	国立大学財務・経営センター	330,204	306,983	△ 23,221	△ 7.0
	メライア教育開発センター	1,059,344	1,222,033	162,689	15.4
	日本原子力研究開発機構	27,059,816	56,008,945	28,949,129	107.0
	国立健康・栄養研究所	658,587	732,099	73,512	11.2
	労働安全衛生総合研究所	1,349,427	1,235,665	△ 113,762	△ 8.4
	勤労者退職金共済機構	3,121,925	3,227,166	105,241	3.4
	高齢・障害者雇用支援機構	8,500,213	8,755,668	255,455	3.0
農林水産省	福祉医療機構	2,812,959	3,155,313	342,354	12.2
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	3,464,347	3,291,933	△ 172,414	△ 5.0
	労働政策研究・研修機構	1,833,627	1,779,527	△ 54,100	△ 3.0
	雇用・能力開発機構	55,945,659	52,938,480	△ 3,007,179	△ 5.4
	労働者健康福祉機構	140,523,819	138,855,118	△ 1,668,701	△ 1.2
	◎ 国立消防機構	406,150,605	409,454,122	3,303,517	0.8
	医薬品医療機器総合機構	3,652,345	4,110,610	458,265	12.5
	医薬基礎研究所	992,469	1,160,476	168,007	16.9
	年金・健康保険福祉施設整理機構	368,720	355,184	△ 13,536	△ 3.7
	年金積立金管理運用	1,019,247	892,071	△ 127,176	△ 12.5
	◎ 農林水産消費技術センター	4,150,631	3,983,381	△ 167,250	△ 4.0
	種苗管理センター	2,698,657	2,625,545	△ 73,112	△ 2.7
	家畜改良センター	6,526,066	6,423,661	△ 102,405	△ 1.6
	◎ 肥飼料検査所	1,363,240	1,197,685	△ 165,555	△ 12.1
	◎ 農薬検査所	582,318	577,015	△ 5,303	△ 0.9
	林木育種センター	1,247,336	1,203,812	△ 43,524	△ 3.5
	水産大学校	1,791,149	1,759,061	△ 32,088	△ 1.8
	農業・食品産業技術総合研究機構	30,739,717	31,468,085	728,368	2.4

*

主務省	法人名	平成17年度 (千円)	平成18年度 (千円)	対前年度比較増△減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
農 林 水産省	農業生物資源研究所	5,045,723	4,819,117	△ 226,606	△ 4.5
	農業環境技術研究所	2,129,380	2,228,278	98,898	4.6
	国際農林水産業研究センター	1,888,942	1,859,355	△ 29,587	△ 1.6
	森林総合研究所	6,642,019	6,528,319	△ 113,700	△ 1.7
	水産総合研究センター	10,275,781	10,319,883	44,102	0.4
	農畜産業振興機構	2,801,123	2,848,245	47,122	1.7
	農業者年金基金	906,069	891,150	△ 14,919	△ 1.6
	農林漁業信用基金	1,519,843	1,420,652	△ 99,191	△ 6.5
	緑資源機構	8,973,394	8,458,451	△ 514,943	△ 5.7
	経済産業研究所	755,541	777,978	22,437	3.0
	工業所有権情報・研修館	909,151	1,064,258	155,107	17.1
	日本貿易保険	1,664,035	1,709,768	45,733	2.7
	産業技術総合研究所	45,220,766	45,823,006	602,240	1.3
経 済 産業省	◎ 製品評価技術基盤機構	4,094,946	3,843,690	△ 251,256	△ 6.1
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	7,719,855	7,980,319	260,464	3.1
	日本貿易振興機構	17,808,622	17,874,036	65,414	0.4
	原子力安全基盤機構	5,559,132	5,696,549	137,417	2.5
	情報処理推進機構	2,682,419	2,683,107	688	0.0
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7,166,589	6,832,547	△ 334,042	△ 4.7
	中小企業基盤整備機構	12,005,776	12,031,576	25,800	0.2
	土木研究所	3,677,127	3,600,035	△ 77,092	△ 2.1
	建築研究所	1,181,965	1,220,320	38,355	3.2
	交通安全環境研究所	1,218,837	1,250,609	31,772	2.6
	海上技術安全研究所	2,635,442	2,475,024	△ 160,418	△ 6.1
	港湾空港技術研究所	1,428,764	1,274,983	△ 153,781	△ 10.8
	電子航法研究所	836,560	768,073	△ 68,487	△ 8.2
国 土 交通省	航海訓練所	4,454,316	4,553,232	98,916	2.2
	海技教育機構	2,218,659	2,303,462	84,803	3.8
	◎ 自動車検査	1,445,298	1,408,379	△ 36,919	△ 2.6
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	6,293,774	6,396,390	102,616	1.6
	国際観光振興機構	26,707,968	25,717,765	△ 990,193	△ 3.7
	水資源機構	1,487,294	1,458,738	△ 28,556	△ 1.9
	自動車事故対策機構	19,852,415	18,728,721	△ 1,123,694	△ 5.7
	空港周辺整備機構	3,709,577	3,769,341	59,764	1.6
	海上災害防止センター	1,062,920	955,856	△ 107,064	△ 10.1
	都市再生機構	389,635	383,829	△ 5,806	△ 1.5
	奄美群島振興開発基金	48,878,391	47,176,136	△ 1,702,255	△ 3.5
	日本高速道路保有・債務返済機構	189,647	179,723	△ 9,924	△ 5.2
	◎ 国土環境研究所	535,157	1,088,593	553,436	103.4
環境省	国立環境研究所	4,557,583	4,439,995	△ 117,588	△ 2.6
	環境再生保全機構	1,522,930	1,735,817	212,887	14.0
	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	2,766,799	2,658,379	△ 108,420	△ 3.9
防衛省	法人全体	1,292,236,179	1,319,029,688	26,794,509	2.1
合計	※、☆を除く法人	1,262,975,287	1,257,713,403	△ 5,261,884	△ 0.4

- (注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容（平成19年7月23日時点）を取りまとめたものである。
- 2 ◎は独立行政法人（公務員型）であることを示す。
- 3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。
- ・ 給与、報酬等支給総額（常勤役員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額）
 - ・ 退職手当支給額（常勤役員に係る当該年度に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額）
 - ・ 非常勤役員等給与（非常勤役員、臨時職員等）に係る法定福利費と法定外福利費の合計額）
 - ・ 福利厚生費（すべての役員及び職員（非常勤職員等を含む。）に係る法定福利費と法定外福利費の合計額）
- 4 ※は平成17年度途中に設立された法人であることを示し、17年度の支給総額は法人設立日から17年度末までの額である（年金・健康保険福祉施設設置整備機構については、年間額に換算した推計値である。）。
- 5 ☆は平成18年4月に新たに設立された法人であることを示し、平成17年度の「支給総額」欄については、前身組織がある場合は推計値を、前身組織がない場合は「－」を記載している。
- 6 ※は平成18年4月1日に統合により設立された法人であり、平成17年度実績は前身組織からの推計値である。
- 7 「対前年度比較増△減」の「対前年度比」は、平成17年度と18年度とで人件費が何パーセント変化したかを表す変化率である。

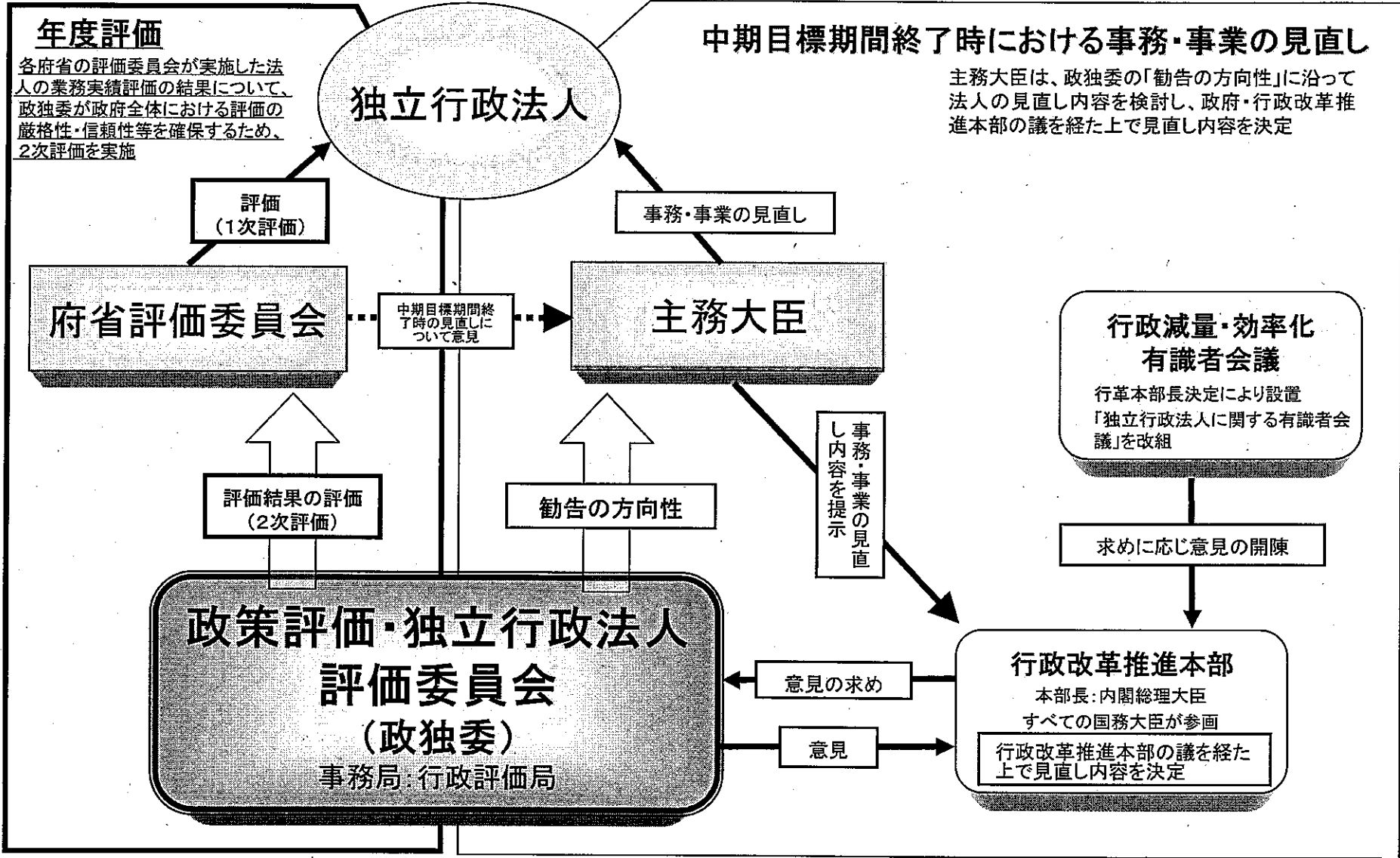
資料5(参考2) 平成18年度の最広義人件費の内訳

主務省	法人名	給与・報酬等支 給総額	精算比 (%)	退職手当支給 額	精算比 (%)	非常勤従業員 等給与	精算比 (%)	福利厚生費	精算比 (%)	最広義人件費
内閣府	◎ 国立公文書館	394,000	63.3	0	0.0	171,791	27.6	57,117	9.2	622,909
	国民生活センター	1,019,254	76.9	57,610	4.3	103,237	7.8	146,137	11.0	1,326,238
	北方領土問題対策協会	166,605	67.2	6,028	2.4	48,747	19.7	26,416	10.7	247,796
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	673,501	90.0	1,069	0.1	6,353	0.8	67,130	9.0	748,073
	情報通信研究機構	4,092,055	50.7	307,452	3.8	3,027,687	37.5	650,503	8.1	8,077,797
総務省	◎ 統計センター	5,599,380	74.4	807,188	10.7	461,137	6.1	559,378	8.8	7,527,063
	平和記念事業特別基金	200,828	57.0	871	0.2	109,155	31.0	41,432	11.8	352,286
法務省	◎ 日本司法支援センター	1,540,673	69.3	1,446	0.1	462,959	20.8	218,341	9.8	2,223,419
外務省	◎ 国際協力機構	13,287,972	76.8	1,307,676	7.6	628,362	3.6	2,069,619	12.0	17,293,629
	◎ 国際交流基金	2,203,670	66.1	212,201	6.4	587,261	17.6	331,736	9.9	3,334,868
財務省	◎ 酒類総合研究所	423,022	72.1	36,814	6.3	66,919	11.4	60,058	10.2	586,813
	◎ 造幣局	7,606,323	66.0	1,657,960	14.4	179,656	1.6	2,084,539	18.1	11,528,498
	◎ 国立印刷局	33,615,413	71.4	4,742,949	10.1	485,217	1.0	8,247,021	17.5	47,090,600
	◎ 通関情報処理センター	956,878	82.7	8,689	0.8	62,824	5.4	129,350	11.2	1,157,741
	◎ 日本万国博覧会記念機構	477,177	79.1	31,821	5.3	22,563	3.7	71,733	11.9	603,294
文部科学省	◎ 国立特異教育総合研究所	647,150	80.8	28,960	3.6	41,100	5.1	83,291	10.4	800,521
	◎ 国立青少年教育振興機構	809,208	73.4	71,093	6.5	110,483	10.0	111,011	10.1	1,101,795
	◎ 国立女性教育会館	4,281,119	77.9	330,726	6.0	315,869	5.7	567,212	10.3	5,494,926
	◎ 国立言語研究所	203,995	74.1	0	0.0	44,359	16.1	26,990	9.8	275,344
	◎ 国立科学博物館	502,291	82.1	3,113	0.5	32,944	5.4	73,086	12.0	611,434
	◎ 物質・材料研究機構	1,182,701	72.7	46,774	2.9	208,061	12.8	189,108	11.6	1,626,644
	◎ 防災科学技術研究所	6,088,494	71.8	490,871	5.8	1,083,854	12.8	821,090	9.7	8,484,309
	◎ 放射線医学総合研究所	1,681,297	69.5	330,463	13.7	172,328	7.1	235,163	9.7	2,419,251
	◎ 国立美術館	3,819,336	71.7	439,780	8.3	558,015	10.5	506,963	9.5	5,324,095
	◎ 国立博物館	1,016,684	70.3	41,021	2.8	266,638	18.4	122,443	8.5	1,446,786
	◎ 文化財研究所	1,722,757	79.8	139,010	6.4	73,328	3.4	223,549	10.4	2,158,644
	◎ 教員研修センター	1,066,603	54.5	102,236	5.2	619,922	31.7	169,288	8.6	1,950,949
	◎ 科学技術振興機構	413,786	72.6	74,233	13.0	27,057	4.7	55,150	9.7	570,226
	◎ 日本学術振興会	15,652,499	70.9	367,857	1.7	3,199,905	14.5	2,868,618	13.0	22,088,879
	◎ 理化学研究所	732,729	59.4	0	0.0	384,045	31.1	116,886	9.5	1,233,660
厚生労働省	◎ 宇宙航空研究開発機構	22,354,863	72.6	673,344	2.2	4,144,298	13.5	3,615,800	11.7	30,786,305
	◎ 日本スポーツ振興センター	19,801,293	75.3	1,225,691	4.7	2,411,522	9.2	2,853,252	10.9	26,291,759
	◎ 日本芸術文化振興会	2,840,324	64.1	391,324	8.8	606,180	13.7	591,625	13.4	4,422,453
	◎ 日本学生支援機構	2,368,104	78.7	149,508	5.0	91,332	3.0	401,243	13.3	3,010,187
	◎ 海洋研究開発機構	4,105,730	70.5	651,155	11.2	411,390	7.1	655,713	11.3	5,823,988
	◎ 国立高等専門学校機構	6,906,403	77.7	145,284	1.6	325,543	3.7	1,510,336	17.0	8,887,566
	◎ 大学評価・学位授与機構	48,019,525	74.7	8,006,728	12.5	2,026,301	3.2	6,226,851	9.7	64,279,405
	◎ 国立大学財務・経営センター	1,010,727	79.6	7,333	0.6	121,159	9.5	130,867	10.3	1,270,086
	◎ メディア教育開発センター	222,718	72.6	2,678	0.9	52,282	17.0	29,305	9.5	306,983
	◎ 日本原子力研究開発機構	808,007	66.1	86,738	7.1	204,900	16.8	122,388	10.0	1,222,033
	◎ 国立健康・栄養研究所	41,496,588	74.1	5,211,410	9.3	1,625,406	2.9	7,675,541	13.7	56,008,945
	◎ 労働安全衛生総合研究所	457,260	62.5	82,054	11.2	124,386	17.0	68,399	9.3	732,099
	◎ 勤労者退職金共済機構	1,034,154	83.7	49,464	4.0	21,538	1.7	130,509	10.6	1,235,665
	◎ 高齢・障害者雇用支援機構	2,081,082	64.5	586,519	18.2	177,069	5.5	382,493	11.9	3,227,166
農林水産省	◎ 福祉医療機構	5,267,445	60.2	180,197	2.1	1,940,570	22.2	1,367,456	15.6	8,755,668
	◎ 国立産業機構	2,221,503	70.4	228,879	7.3	210,433	6.7	494,498	15.7	3,155,313
	◎ 国立高度知的障害者総合施設のぞみの園	2,462,665	74.8	245,644	7.5	232,984	7.1	350,640	10.7	3,291,933
	◎ 労働者健康福祉機構	1,235,970	68.9	72,155	4.1	230,344	12.9	251,059	14.1	1,779,527
	◎ 労働政策研究・研修機構	32,853,152	62.1	4,747,740	9.0	7,569,229	14.3	7,768,358	14.7	52,938,480
	◎ 国立病院機構	102,026,490	73.5	8,247,695	5.9	14,037,562	10.1	14,543,371	10.5	138,855,118
	◎ 医薬品医療機器総合機構	305,957,856	74.7	24,248,480	5.9	20,128,028	4.9	59,119,758	14.4	409,454,122
	◎ 医薬品医療機器総合機構	2,602,251	63.3	27,370	0.7	1,043,070	25.4	437,919	10.7	4,110,610
	◎ 年金・健康保険福祉施設管理機構	686,489	59.1	71,717	6.2	266,616	23.0	136,654	11.8	1,160,476
	◎ 年金積立金管理運用	208,804	58.8	802	0.2	117,569	33.1	28,009	7.9	355,184
	◎ 農林水産消費技術センター	713,139	79.9	16,560	1.9	48,852	5.5	113,520	12.7	892,071
	◎ 種苗管理センター	3,191,683	80.1	404,409	10.2	9,791	0.2	377,498	9.5	3,983,381
	◎ 家畜改良センター	2,109,348	80.3	137,416	5.2	91,183	3.5	287,598	11.0	2,625,545
	◎ 肥飼料検査所	5,241,731	81.6	281,798	4.4	159,222	2.5	740,909	11.5	6,423,661
	◎ 農業検査所	985,746	82.3	69,186	5.8	24,027	2.0	118,736	9.9	1,197,695
	◎ 農林水産センター	498,552	86.4	5,312	0.9	15,043	2.6	58,108	10.1	577,015
農林水産省	◎ 水産大学校	965,437	80.2	113,770	9.5	1,408	0.1	123,197	10.2	1,203,812
	◎ 農業・食品産業技術総合研究機構	1,423,572	80.9	103,936	5.9	41,749	2.4	189,804	10.8	1,759,061
	◎ 農業生物資源研究所	22,988,776	73.1	2,475,057	7.9	2,754,463	8.8	3,249,789	10.3	31,468,085
		3,282,939	68.1	188,415	3.9	850,667	17.7	497,096	10.3	4,819,117

主務省	法人名	給与・報酬等支給総額	構成比	退職手当支給額	構成比	非常勤従業員等給与	構成比	福利厚生費	構成比	最広義人件費
農 林 水産省	農業環境技術研究所	1,573,381	70.6	157,884	7.1	270,133	12.1	228,880	10.2	2,228,278
	国際農林水産業研究センター	1,359,906	73.1	90,568	4.9	216,462	11.6	192,419	10.3	1,858,355
	森林総合研究所	5,238,320	80.2	320,613	4.9	300,070	4.6	669,316	10.3	6,528,319
	水産総合研究センター	7,728,857	74.9	419,588	4.1	1,066,028	10.3	1,066,410	10.7	10,319,883
	農畜産業振興機構	2,161,192	75.9	240,990	8.5	94,962	3.3	351,100	12.3	2,848,245
	農業者年金基金	741,527	83.2	1,403	0.2	29,696	3.3	118,524	13.3	891,150
	農林漁業信用基金	1,177,348	82.9	36,956	2.6	14,838	1.0	191,508	13.5	1,420,652
	緑資源機構	6,277,506	74.2	631,010	7.5	134,691	1.6	1,415,244	16.7	8,456,451
	経済産業研究所	449,553	57.8	1,773	0.2	279,052	35.9	47,598	6.1	777,978
	工業所有権情報・研修館	800,080	75.2	25,443	2.4	138,051	13.0	100,684	9.5	1,064,258
	日本貿易保険	1,425,438	83.4	1,608	0.1	112,175	6.6	170,547	10.0	1,709,768
	産業技術総合研究所	29,432,295	64.2	2,608,898	5.7	9,415,701	20.5	4,366,112	9.5	45,823,006
	◎製品評価技術基盤機構	3,149,269	81.9	315,557	8.2	6,192	0.2	372,672	9.7	3,843,690
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	6,657,354	83.6	498,488	6.3	36,186	0.5	788,291	9.7	7,960,319
経 済 産業省	日本貿易振興機構	13,615,501	76.2	575,637	3.2	2,126,336	11.9	1,556,562	8.7	17,874,036
	原子力安全基盤機構	4,666,710	81.9	52,786	0.9	387,367	6.8	589,686	10.4	5,696,549
	情報処理推進機構	1,722,700	64.2	98,035	3.7	691,759	25.8	170,613	6.4	2,683,107
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,686,021	68.6	180,803	2.6	1,161,790	17.0	803,932	11.8	6,832,547
	中小企業基盤整備機構	7,727,586	64.2	838,063	7.0	1,836,012	15.3	1,629,915	13.5	12,031,576
	国土交通省	2,876,908	79.9	162,415	4.5	238,647	6.6	322,065	8.9	3,600,035
	建築研究所	853,515	69.9	68,407	5.6	179,803	14.7	118,595	9.7	1,220,320
	交通安全費研究所	823,222	65.8	29,391	2.4	289,147	23.1	108,849	8.7	1,250,609
	海上技術安全研究所	1,916,624	77.4	183,327	7.4	130,169	5.3	244,904	9.9	2,476,024
	港湾空港技術研究所	904,472	70.9	21,237	1.7	223,370	17.5	126,904	9.9	1,274,983
	電子航法研究所	570,771	74.3	59,508	7.7	61,159	8.0	76,635	10.0	766,073
	航海訓練所	3,673,754	80.7	352,896	7.8	24,894	0.5	501,688	11.0	4,553,232
	海技教育機構	1,728,918	75.1	247,341	10.7	105,797	4.6	221,406	9.6	2,303,462
	*航空大学校	993,005	70.5	211,497	16.0	76,396	5.4	127,481	9.1	1,408,379
国 土 交通省	◎自動車検査	5,276,597	82.5	105,508	1.6	352,683	5.5	662,602	10.4	6,396,390
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	15,585,287	60.6	3,625,454	14.1	2,267,289	8.8	4,239,735	16.5	25,717,765
	国際観光振興機構	1,107,414	75.9	114,418	7.8	85,233	5.8	151,673	10.4	1,458,738
	水資源機構	13,925,602	74.4	1,071,823	5.7	240,819	1.3	3,450,477	18.6	18,728,721
	自動車事故対策機構	2,878,457	76.4	170,056	4.5	268,389	7.1	452,439	12.0	3,769,341
	空港周辺整備機構	765,192	82.1	393	0.0	45,761	4.8	124,510	13.0	956,856
	海上災害防止センター	312,532	81.4	7,706	2.0	19,560	5.1	44,031	11.5	383,829
	都市再生機構	33,883,569	71.8	6,240,424	13.2	285,783	0.6	6,766,360	14.3	47,176,136
	奄美群島振興開発基金	160,798	83.9	1,494	0.8	6,400	3.6	21,031	11.7	179,723
	日本高速道路保有・債務返済機構	923,771	84.9	0	0.0	27,736	2.5	137,086	12.6	1,088,593
	国立環境研究所	2,339,783	52.7	184,678	4.2	1,468,905	33.1	446,629	10.1	4,429,995
	※環境再生保全機構	1,224,288	70.5	170,339	9.8	136,745	7.9	204,445	11.8	1,735,817
	防衛省	2,291,004	86.2	83,578	3.1	27,161	1.0	256,636	9.7	2,658,379
	◎駐留軍等労働者労務管理機構	1,224,288	70.5	170,339	9.8	136,745	7.9	204,445	11.8	1,735,817
合 計	法人計	968,111,753	72.6	90,969,732	6.9	100,557,239	7.6	169,370,951	12.8	1,319,029,688
	※、☆を除く法人	912,565,277	72.6	85,738,425	6.8	98,268,364	7.8	161,131,324	12.8	1,267,713,403

- (注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容（平成19年7月23日時点）を取りまとめたものである。
- 2 ②は独立行政法人（公務員型）であることを示す。
- 3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。
- ・給与、報酬等支給総額（常勤従業員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額）
 - ・退職手当支給額（常勤従業員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額）
 - ・非常勤従業員等給与（非常勤従業員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額）
 - ・福利厚生費（すべての役員及び職員（非常勤職員等を含む。）に係る法定福利費と法定外福利費の合計額）
- 4 ※は平成17年度途中に設立された法人であることを示す。
- 5 ☆は平成18年4月に新たに設立された法人であることを示す。
- 6 *は平成18年4月1日に統合により設立された法人であることを示す。
- 7 四捨五入の関係から、合計額（最広義人件費）が一致しない場合がある。

◎独立行政法人評価のスキーム



平成 17 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する
評価の結果等についての意見 (抜粋)

(平成 18 年 11 月 27 日 政策評価・独立行政法人評価委員会)

【所管法人共通】

(人件費削減や給与水準の適正化の取組状況等についての評価)

- ・ 各法人の人件費については、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において、「各省庁の独立行政法人評価委員会及び国立大学法人評価委員会」は、各法人の人件費削減の取組状況や国家公務員の水準を上回る法人の給与水準の適切性等に関し厳格な事後評価を実施するとともに、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会においても2次評価を行うこととし、これらの結果を公表する。」とされたことを踏まえ、各法人における具体的な取組状況、その効果及び法人の給与水準の状況とその適切性等を業務実績報告書等で明らかにさせた上で、厳格な事後評価を行うべきである。

独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針(抜粋)

平成 19 年 7 月 11 日
政策評価・独立行政法人評価委員会

2 業務実績評価に関する当面の取組方針

(1) 基本的な取組方針

業務実績評価については、当委員会がこれまで策定し、各府省の独立行政法人評価委員会等にしてきた「平成 13 年度における独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての第 2 次意見」(平成 14 年 12 月 26 日。以下「2 次意見」という。)、研究会報告書(平成 16 年 6 月 30 日)及び「平成 16 年度業務実績評価の結果についての評価における関心事項(「財務内容の改善」及び「業務運営の効率化」関係)」(平成 17 年 7 月 11 日。以下「財務内容等関心事項」という。)を基本としつつ、中期目標期間終了時の事務・事業の見直しを視野に入れた評価や業務運営の一層の効率化等に資する評価に重点を置くこととする。

また、その際、基本方針 2007 及び関連する閣議決定その他政府の種々の改革方針並びに当委員会の 18 年度見直し方針を踏まえるとともに、役職員の給与水準の適切性や随意契約の見直しなど独立行政法人が直面する重要課題等について、以下の事項を中心に重点的に評価を行うこととする。

(3) 財務内容や主要な事務・事業の改善等に資する評価

ウ 行政サービス実施コストの改善

② 給与水準の適切性

法人の給与水準について、国家公務員の水準等との比較を行い、上回っている場合において、上回っている理由を業務実績報告書等で明らかにさせるとともに、法人が主張する理由について、同種・類似業務を行っている法人や組織等との比較を行う等、実証的に検証した上で、その水準の妥当性、改善に向けた取組及びその効果等についての評価が行われているか。

独立行政法人の給与水準(平成18年度:事務・技術職員)(降順)

別紙6

順位	法人名(※は公務員型) (附掛けは移行細法)	主務 府省	No	給与水準 (対国家公務員 指数)
1	沖縄科学技術研究基盤整備機構	内閣	4	145.3
2	日本貿易保険	経産	70	139.1
2	日本高速道路保有・償還返済機構	国交	97	139.1
4	農産産業振興機構	農水	64	132.9
5	住吉金融交流機構	国交	98	131.6
6	国際協力機構	外務	8	127.9
7	中小企業基盤整備機構	経産	78	127.6
8	科学技術振興機構	文科	27	127.1
9	日本貿易振興機構	経産	74	126.2
10	国際交流基金	外務	9	126.1
10	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	経産	77	126.1
12	理化学研究所	文科	29	124.8
13	宇宙航空研究開発機構	文科	30	123.8
14	新工業ルビー産業技術総合開発機構	経産	73	123.6
15	農業青年会基金	農水	65	122.5
16	国民生活センター	内閣	2	122.4
17	日本原子力研究開発機構	文科	39	121.5
18	農林漁業信用基金	農水	66	121.4
19	医薬品医療機器総合機構	厚労	50	121.1
20	日本学術振興会	文科	28	121.0
21	福祉医療機構	厚労	44	120.8
21	原子力安全基盤機構	経産	75	120.8
23	都市再生機構	国交	95	120.7
24	労働政策研究・研修機構	厚労	46	119.4
25	環境厚生保全機構	環境	100	119.3
26	年金積立金管理運用独立行政法人	厚労	53	118.8
26	水資源機構	国交	91	118.8
28	海洋研究開発機構	文科	34	118.0
29	林業振興機構	農水	67	117.7
30	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国交	89	117.2
31	海上災害防止センター	国交	94	117.1
32	高齢・障害者雇用支援機構	厚労	43	117.0
33	国立大学財務・経営センター	文科	37	116.8
34	通関情報処理センター	財務	13	116.2
35	平和祈念事業特別基金	総務	7	114.6
36	雇用・能力開発機構	厚労	47	113.0
36	医薬基盤研究所	厚労	51	113.0
38	日本学生支援機構	文科	33	112.9
38	工業所有権情報・研修館	経産	69	112.9
40	空港周辺整備機構	国交	93	112.6
41	日本スポーツ振興センター	文科	31	112.2
42	日本万国博覧会記念機構	財務	14	111.9
43	電子航法研究所	国交	84	111.2
44	酒類総合研究所	財務	10	110.6
45	労働安全衛生総合研究所	厚労	41	109.7
46	航海訓練所	国交	85	109.5
47	情報処理推進機構	経産	76	109.3
48	年金・健康保険福祉施設整備機構	厚労	52	109.1
49	自動車事故対策機構	国交	92	108.1
50	建築研究所	国交	80	107.0
51	勤労者退職金共済機構	厚労	42	106.8

順位	法人名(※は公務員型) (附掛けは移行細法)	主務 府省	No	給与水準 (対国家公務員 指数)
52	情報通信研究機構	総務	5	106.4
53	奄美群島振興開発基金	国交	96	106.0
54	国際観光振興機構	国交	90	105.3
55	国立健康・栄養研究所	厚労	40	104.6
55	製品評価技術基盤機構 ※	経産	72	104.6
57	産業技術総合研究所	経産	71	104.4
58	海上技術安全研究所	国交	82	104.2
59	港湾空港技術研究所	国交	83	104.1
60	大学評価・学位授与機構	文科	36	103.9
61	国立公文書館 ※	内閣	1	103.7
62	交通安全環境研究所	国交	81	103.6
63	国立国語研究所	文科	19	101.8
64	労働者健康福祉機構	厚労	48	100.8
64	航空大学校	国交	87	100.8
66	国立美術館	文科	24	100.7
67	国際農林水産業研究センター	農水	61	100.3
68	大学入試センター	文科	16	100.1
69	農林水産消費安全技術センター ※	農水	54	100.0
70	国立科学博物館	文科	20	99.6
71	国立高度知的障害者総合施設のみとの園	厚労	45	99.4
72	防災科学技術研究所	文科	22	99.2
72	日本芸術文化振興会	文科	32	99.2
74	種痘管理センター	農水	55	98.9
75	畜産改良センター	農水	56	98.8
76	水産総合研究センター	農水	63	98.5
77	メテオ教育開発センター	文科	38	98.2
77	土木研究所	国交	79	98.2
79	農業生物資源研究所	農水	59	97.2
80	自動車検査	国交	88	97.1
81	国立特別支援教育総合研究所	文科	15	96.9
82	国立病院機構 ※	厚労	49	96.2
83	農業・食品産業技術総合研究機構	農水	58	95.9
84	物質・材料研究機構	文科	21	95.6
85	道庁局 ※	財務	11	95.4
86	国立環境研究所	環境	99	95.2
87	農業環境技術研究所	農水	60	94.8
88	国立青少年教育振興機構	文科	17	94.7
88	森林総合研究所	農水	62	94.7
90	北方領土問題対策協会	内閣	3	94.4
91	薄技教育機構	国交	86	94.2
92	国立文化財機構	文科	25	93.3
93	教員研修センター	文科	26	92.5
94	経済産業研究所	経産	68	91.9
95	水産大学校	農水	57	90.9
96	統計センター ※	総務	6	90.3
97	国立女性教育会館	文科	18	89.2
98	国立印刷局 ※	財務	12	87.9
99	放射線医学総合研究所	文科	23	83.9
100	駐留軍等労働者労働管理機構 ※	防衛	101	83.6
101	国立高等専門学校機構	文科	35	83.2

(注1) 給与水準は、「独立行政法人の役員等の給与等の水準(平成18年度)」(総務省行政管理局)による。

(注2) 国立文化財機構は文化財研究所の給与水準93.3(※国立博物館の給与水準は98.6)、農林水産消費安全技術センターは農林水産消費安全技術センターの給与水準100.0(※肥後県林検査所の給与水準は103.0、農業検査所の給与水準は101.9)、森林総合研究所は統合前の森林総合研究所の給与水準は101.2)をそれぞれ記載。

(注3) 住宅金融支援機構は、旧住宅金融公庫の給与水準131.6を記載。

独立行政法人が挙げている給与水準が国よりも高い理由等一覧

別紙7

項目		(事務・技術)対国指数				高いとしている理由の類型						法人が挙げている高い理由	法人が講じていることとしている措置
		年齢	年齢＋地域	年齢＋学歴	年齢＋地域＋学歴	高学歴者割合	所在地	管理職割合	人件確保等	移転・異動・各種手当	その他		
1	内閣府 沖縄科学技術研究基盤整備機構	145.3	156.4	139.3	155.1			○				・基幹職員(管理職)の割合が37.5%と国の(行一)7級(室長)以上の割合3.9%に比較し大幅に高くなっているため。	・新卒を含む非基幹職員を継続採用する予定。19年度指数は、8ポイント減の予定
2	内閣府 国民生活センター	122.4	114.1	116.4	108.6	○			○			・職員の最終学歴構成は、9割以上が大卒以上 ・本部事務所移転の際、移転保証を実施(相模原市でも特別区の支給割合を適用) ・次の施策を実施することにより国家公務員とほぼ同様の給与水準とする予定 ・給与改定 ・昇給幅の抑制、特別昇給の保留 ・地域手当の増加分を業績手当に反映することを留保 ・特別手当の削減 ・管理職手当の定額化にあたり、国家公務員より減額化及び現給保障期間を縮減 ・管理職、補佐の削減	
3	総務省 平和折念事業特別基金	114.6	101.3	117.0	106.9	○					○	・所在地が東京都特別区 ・職員の大多数が国からの人事交流者(法人独自採用者の指数87.7)	法人の独自採用者に切り替える
4	総務省 情報通信研究機構	106.4	114.0	107.4	114.0	○						・地域手当受給者が国に比べて多い(11%支給が86.8%、国:10%未満が大多数) ・管理職比率(18.9%、国:(行一)3.9%) ・業務の特殊性による影響(平均年収が採用で適合する総合商社とくらべ、28%低い、大学院卒30.2% 国:(行一)3.5%) ・在職地域、学歴構成による影響 ・見直しにより新管理職の超過勤務手当相当分を基本給へ組み込んだため	・解消困難(所在地(小倉市)が都市部でありながら国の機関が所在していないため、非支給地として指数を算出されるため) (給与体系は、国の規定に準じている。)
5	外務省 国際協力機構	127.9	116.7	122.8	111.9	○	○	○	○	○	○	・管理職比率(18.9%、国:(行一)3.9%) ・業務の特殊性による影響(平均年収が採用で適合する総合商社とくらべ、28%低い、大学院卒30.2% 国:(行一)3.5%) ・在職地域、学歴構成による影響 ・見直しにより新管理職の超過勤務手当相当分を基本給へ組み込んだため	平成16年度に人事・給与制度改革を行い、その効果として対国指数を是正していく予定
6	外務省 国際交流基金	126.1	113.8	120.0	107.9	○	○	○	○	○	○	・高年齢層の占める割合が高く、多くが管理職ポストに就いているため ・在職地域、学歴構成による影響 ・文部の勤務者のほとんどが特別都市手当(地域手当)の異動保障の対象 ・業務内容の特殊性により、一定の給与水準を確保する必要があるため	・本俸月額額の引下げ ・等級・職階制の改定 ・役職手当の定額制の導入 ・高年齢者層の給与水準の引下げ
7	財務省 通関情報処理センター	116.2	111.4	115.3	111.2	○					○	・特別都市手当の支給の対象地域に勤務 ・業務に精通した人材を志向者によって確保しているため、同程度の年齢にある国家公務員より給与水準を高く設定	・平成17年3月に給与引下げ(本俸△平均2.4%) ・新規出向者の給与体系の見直し
8	財務省 日本万国博覧会記念機構	111.9	110.5	109.3	109.2	○		○			○	・職員の給与水準は、旧認可法人のものに基づいている。 ・大学割合が高い(57.1%、国:47.3%) ・平均年齢が高い(41.8歳、国:40.4歳)	・本給水準の平均4.8%引下げ ・普通昇給と特別昇給の新給等 ・特別都市手当の見直し等

項目	(事務・技術)対国指数				高いとしている理由の類型						法人が挙げている高い理由	法人が講じていくこととしている措置
	年齢	年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴	高学歴者割合	所在地	管理職割合	人材確保等	移動各種手当	その他		
9 財務省 酒類総合研究所	110.6	111.7	108.1	108.8						○ ○ ○	・扶養手当の支給者が多いため ・奨励金給している者が多いため ・年齢階級区分内(4歳刻み)において最高位年齢に該当する者が多いため	・国家公務員とまったく同一の俸給表により運用 ・国家公務員に準じた俸給の引下げ等を実施 ・調査対象が少数なので、今後とも指数の高低が定まることは懸けられない。
10 文部科学省 科学技術振興機構	127.1	119.7	122.7	115.9	○ ○ ○ ○						・職員の43%は修士・博士以上の学歴を有するなど、大学以上の職員の割合が高い(83%、国:47%) ・1級地に勤務する職員の割合が高い(63%、国:25%) ・多数の任期付き職員を含めたマネジメント実施のため、管理職の占める割合が高い(24%、国:15%) ・研究開発業務の立案等のため、最先端の科学技術の知識・経験を有する人材が必要	・国家公務員に準拠し本給を引き下げ、18、19年度において以下の施策等を実施 ・管理職手当の引下げ(18年度比1%) ・地域手当の支給割合の据置き ・賞与の管理職加算部分の順次廃止 ・職員の勤務成績の昇給等への適切な反映
11 文部科学省 理化学研究所	124.8	123.6	120.2	121.9	○ ○ ○ ○					○	・管理職割合が高い(31%、国:15%) ・特殊法人時代から、給与予算ベースでも高くなっている。 ・高度の専門性等が必要のため高学歴者が多い ・職員の多くが2級地に所在(60.0%) ・係長級以上の割合が高い(84%、国:74%)	・通則法の趣旨を踏まえ、職員給与の適正な水準の確保に努力している。 ・18年度から給与構造改革(平均△4.8%)実施 ・管理職手当引下げ(△0.5%)等
12 文部科学省 宇宙航空研究開発機構	123.8	119.9	120.8	117.5	○ ○ ○ ○						・管理職割合が高い(21.1%、国(行一)15.3%) ・前身の特殊法人時代から人材確保の困難性等により高めに設定されていたため ・大卒者が多い(62.7%、国(行一)47.3%) ・都市部に事務所が所在している(非支給地 法人8.8%、国30.9%)	・19年度地域手当の引上げ未実施 ・計画的な採用等により給与費の削減に努める。
13 文部科学省 日本原子力研究開発機構	121.5	120.1	121.2	120.4				○		○	・優秀な人材確保が必要であるが、郊外にしか立地できないため給与措置を講じている。 ・高年齢者が多い。	・18年19年に併せて平均4.8%の給与水準の引下げ ・与給関係の大幅な圧縮 ・現給保障の一部不実施
14 文部科学省 日本学術振興会	121.0	106.8	119.2	107.2	○ ○ ○ ○				○		・中高年の管理職者割合が高い。 ・修士、大卒の割合が高い(修士12人(18%)、大卒44人(66%)、国:大卒(45.4%)うち修士3.8%) ・勤務地が東京区内のみ(国:1級地22.7%) ・住居手当を受給している割合が高い(34%、国:12%)	これまで、以下の見直しを実施 ・新たな定員措置の不実施 ・給与水準の引下げ ・人事交流者の若年化 ・管理職手当の見直し(本給月額22.7%→16%→20%) 今後、上記等の取組をより一層促進し、より効果的・効率的な業務の実施体制の強化に努める。
15 文部科学省 海洋研究開発機構	118.0	119.2	113.2	117.3	○		○				・管理職の割合が高い(34%、国(行一)15%) ・大卒以上の比率が非常に高い(83.9%うち修士以上38.9%、国:48.2%うち修士以上3.9%)	これまで、給与構造改革による給与制度の見直し ・人事院勧告にそった適切な給与管理 ・本給表の水準の平均4.8%引下げ(H19)等
16 文部科学省 国立大学財務・経営セン	116.8	106.8	116.5	105.3	○ ○ ○						・職員6名のうち、3名が管理職であるため(5級以上33.3%、国28.0%) ・千葉市内と東京特別区が勤務地のため	・適正な給与水準確保に努める。 ただし、小組織であるため、算出対象者の構成により大きく変化する。

項目		(事務・技術)対国指数				高いとしている理由の類型							法人が挙げている高い理由	法人が講じていることとしている措置
		年齢	年齢＋地域	年齢＋学歴	年齢＋地域＋学歴	高学歴者割合	所在地	管理職割合	人材確保等	移転・転居手当	その他			
独立行政法人														
17	文部科学省 日本学生支援機構	112.9	103.4	109.9	101.1	○	○	○	○			・優秀な人材確保のため若年層の給与昇給率が高かった旧法人の給与構造を引き継いでいる。 ・1級地勤務者の割合が高い(74.4%、国25.3%) ・大卒以上の割合が高い(75.6%、国47.3%)	・18年度に備給費水準の平均4.8%引下げ ・19年度地域手当支給割合引上げの不実施等	
18	文部科学省 日本スポーツ振興センター	112.3	104.1	111.0	103.7	○	○	○	○			・1級地勤務者の割合が高い(70.0%、国25.3%) ・大卒以上の割合が高い(65.9%、国47.3%) ・優秀な人材確保のため若年層の給与昇給率が高い。 ・旧法人時代から人材確保等の観点から、給与水準が高い。	・7等級制の俸給表を18年度から10等級制に改定し、構造調整等を見直し、併せて、役職手当を引下げ。	
19	文部科学省 大学評価・学位授与機構	103.9	103.0	103.0	102.7	○	○	○	○			・大卒以上の割合が高い(69.0%、国47.3%) ・地域手当が高い地域に所在 ・奨励保障・移転保障(平成15年都心圏一)小1平3級地 等)	・22年度までに地域手当支給割合の改定が完了するため、3級地内の格差は解消 ・2級地以上の地域からの人事交流者の割合が高いと解消しない恐れあり。	
20	厚生労働省 医薬品医療機器総合機構	121.1	106.9	116.6	102.7	○	○	○	○			・技術系職員の初任給に研究職相当の水準を勘案し処遇 ・大学卒業者のうち大学院修士修了者割合が高い(48.8%、国37.7%) ・所在地が東京都 ・国からの技術系出向者職員における1種試験相当採用者の在職割合が40.4%	・19年4月から国の給与構造改革を踏まえた新たな給与制度を導入(一定要件に該当する常勤職員の給与引下げ等)	
21	厚生労働省 福祉医療機構	120.8	106.9	117.6	106.1	○	○	○	○			・管理監督者割合が高い ・民間の金融政策の一翼を担ってきたことから、民間における金融部門の給与実態を勘案	・H18～18で組織をスリム化(部長△2、次長△1他) ・H16全職員の昇給停止 ・昇給カーブの抑制を目的とした本俸基準表の引き下げ	
22	厚生労働省 労働政策研究・研修機構	119.4	109.3	113.8	104.0	○	○	○	○			・事務職員の主たる勤務先が東京都 ・大卒者以上の職員の割合が国より高い ・国からの出向者職員における1種試験相当採用者の在職割合が65.5%	・事務職本俸の2%削減 ・事務職員の職務手当支給率の削減(部長20%→15%他)	
23	厚生労働省 年金積立金管理運用	118.8	104.8	115.3	102.3			○				・業務の性質から、民間金融機関の給与水準を踏まえた処遇を考慮しているため	・国の構造改革を踏まえた勤務実績給与等への反映、昇給額を抑制した俸給表の改正	
24	厚生労働省 高齢・障害者雇用支援機構	117.0	110.6	112.8	106.9	○	○	○	○			・機構の大部分の事務職員は本部に配置しているが、本部の職務の性格上、職務(管理職)手当の受給者の割合が高い ・国の職員にはない雇用保険料の負担があるため	・平成18・19年度に俸給の大幅引き下げ等を実施 ・地域手当を国より低い支給割合にした ・職務手当を定額支給制度に変更等	
25	厚生労働省 雇用・能力開発機構	113.0	116.0	108.5	113.5	○	○	○	○			・管理職の割合が高い ・大卒初任給を国の行(一)職員を参考に設定 ・若年層の俸給の上昇が国より高い ・定例の運用において、年齢や経過年数により昇給昇格させていたため ・国の調整手当非支給地にも3%の調整手当に相当する額を俸給に繰り入れて支給	・平成18年4月に以下の見直しを実施 ・昇給間差額を1/2から1/6に圧縮 ・俸給月額を3%引き下げ、調整手当(地域手当)を見直し ・職員の職位及び昇格の基準の明確化等	
26	厚生労働省 医薬基礎研究所	113.0	114.7	109.7	113.9	○	○	○	○			・40・59歳の階層における管理職割合が高い(6人中5人が管理職) ・44・59歳の階層において、5人中3人が専任主任手当を受給 ・事務職員のほとんどが国からの出向職員	・国に準じた給与体系 ・採用に向けた取り組みを行っている	

項目		(事務・技術)対国指数							高いとしている理由の類型		法人が挙げている高い理由	法人が請じていることとしている措置
		年齢	年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴	高学歴者割合	所在地	管理職割合	人材確保等	移転拠出手当	その他	
厚生労働省	労働安全衛生総合研究所	109.7	108.5	108.6	107.2	○	○			○	・全員が大卒者である。 ・奨励保障として特別区の地域手当(12%)を支給しているため ・国からの出向者職員における1種試験相当採用者の在職割合が30%	完全に解消を図ることが難しい。
厚生労働省	年金・健康保険福祉施設 整理機構	109.1	102.3	106.3	102.3	○	○	○		○	・比較対象職員が少なく、高年齢の管理職に偏っている。 ・大卒割合が高い。 ・奨励保障として特別区の地域手当(H17.10当時の12%)を支給しているため	・国の給与水準に準じている。 ・必要な措置、適切な執行を行う。
農林水産省	農畜産業振興機構	132.9	119.4	127.5	114.1	○	○	○			・管理職割合(44.9% 国:13.4%) ・職員の9割が東京勤務(東京に勤務する当機構職員と国家公務員との給与水準と比較すると112.1) ・管理職割合が高い(22.7% 国:13.4%) ・職員の9割が東京都区域(本所)勤務であるため(92.4% 国:23.3%)	・俸給の引下げ(計画的実施(8~2%) ・職務(管理職)手当の引下げ ・地域手当、広域奨励手当の不採用 ・管理職割合の引下げ
農林水産省	農業者年金基金	122.5	110.0	121.4	110.8	○	○	○			・国以上の給与カーブのフラット化を実施 ・特別都市手当(地域手当)の引上げの抑制 ・枠外昇給の廃止	・俸給の引下げ(1%)を実施 ・管理職手当の支給割合の引下げ(1%) ・俸給月額段階的引下げ(平均4.8%かつ現給保障の不実施)
農林水産省	農林漁業信用基金	121.4	107.8	117.4	104.6	○	○	○			・超通勤勤務手当のつかない職務手当受給者の割合が高い(27.3%、国:15.5%) ・大卒卒・大学院卒の割合が高い(68.2 国:47.3) ・単身赴任手当受給者の比率が高い(19.7%、国:6.8%)	・廃止に伴い、経過措置法人人への移行にあたり、給与の在り方を見直し予定
農林水産省	緑資源機構	117.7	121.3	115.3	120.2	○	○	○		○	・給与体系は国と同一であるが、管理職割合が高い(44歳以上の職員45人のうち20人(44.4%)) ・奨励保障を受けている(16.3%、国11.2%)	・就合に伴う管理職の地位のポスト減少により解消の見通し
農林水産省	肥料料検査所	103.0	103.3	102.2	103.6		○	○		○	・就合により管理・監督の地位の者の割合が低下(41%)したため、改善が見込まれる。	
農林水産省	林木育種センター	101.2	107.5	101.2	106.9		○				・給与体系の見直しを検討	
経済産業省	日本貿易保険	139.1	123.7	133.9	118.8	○	○	○		○	・専門的人材を確保するため、労働市場の給与水準を踏まえた給与水準とすることが不可欠 ・職員のほとんどは東京所在、大学卒業者の構成比率が高い ・国からの出向者のうち、出向以前に管理職でない職員が日本貿易保険において管理職として勤務する際に管理職手当が支給される(ただし、残業手当が支給されないことから、必ずしも当該職員の給与の上昇にはつながっていないこと。	・俸給の引下げ(役員1.8%等) ・定期昇給に係る昇給額の抑制 ・職員賞与の引下げ(0.27月) ・55歳昇給停止維持 ・広域奨励手当導入の当面見送り
経済産業省	中小企業基盤整備機構	127.6	121.4	122.6	117.4	○		○		○	・大卒を中心に全て本部(東京都)で一括採用し、単一給与体系(地域大卒相当)のもとで、本部を基点とした3年程度の人事ローテーションのもと、支部への配属が5割以上となるように、本部・支部間で異動させているため。 ・旧特殊法人時代から水準が国より高めに設定されていた経緯によるもの。 ・大卒卒・大学院修了者の割合が8割以上	

項目		(事務・技術) 対国指数				高いとしている理由の類型							法人が挙げている高い理由	法人が講じていることとしている措置
		年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 学歴	年齢 + 学歴	高度 学歴 割合	所在地 割合	管理 職割合	人材 確保等	移居 保障 等	各 種 手当	その他		
独立行政法人														
37 経済 省	日本貿易振興機構	126.2	116.8	121.2	112.0	○	○						・大学・院卒の割合が高い(94.8 国: 44.4%) ・勤務先が都市部へ集中(1級地74.7% 国:22.4%) ・地域手当の異動保障対象者の割合が 高い	・優給引下げ ・定期昇給の抑制 ・職責手当の定額化
38 経済 省	石油天然ガス・金属鉱物 資源機構	126.1	125.9	120.8	123.1	○	○	○	○				・国より高めに設定されていた経緯 ・技術系職員の約半数が大学院修了者 (大学・院卒含む)割合80.9% 国: 47.3%) ・大部分の職員が地域手当支給区分3 級地勤務(87.2% 国(行一)地域手当 支給区分1級地～3級地:39.3%) ・川崎市への移転に伴う3年間(18年度 まで)の移転保障(東京23区支給割合 適用)	・優給率の平均4.8%の引下げ ・職責手当の段階的定額化 ・昇給抑制 ・勤務実績の賞与への反映
39 経済 省	新エネルギー・産業技術 総合開発機構	123.6	122.5	119.9	120.4	○	○	○	○				・法人本部と国の出先機関を比較して いるため ・大学卒以上の職員の占める割合は約 7.5割、大学院卒約3割 ・本部勤務職員の割合が高い(82%、 国本府省勤務2割強)	・優給率の平均4.8%の引下げ ・職責手当の定額化 ・昇給抑制
40 経済 省	原子力安全基礎機構	120.8	109.8	113.5	102.5				○				・新設法人であるため、高度な専門技 術者を多数確保すべき処遇で採用する必 要があったため	・対国家公務員指数が標準よりも 高い職員82名には年齢の高いものが 多く、今後、5年後には約4割の 者が退職することが見込まれるこ とから、相対的に対国指数(地域・ 学歴)は下がっていく方向にある。 それにより、5年後には対国指数 (地域・学歴)は更に1ポイント程度 下がる見込みである。
41 経済 省	工業所有権情報・研修館	112.9	100.6	112.3	102.0		○	○	○				○	-
42 経済 省	産業技術総合研究所	104.4	103.1	104.3	102.7						○		・国の行政職(一)におけるI種及びII 種職員の比率より大幅にI種相当及び II種相当の職員の比率が高い	・H17年度に優給率平均0.3%の削 減、扶養手当の500円削減 ・平成18年度から5年間で優給月 額の平均4.9%引下げを実施
43 国土 交通 省	日本高速道路保有・債務 返済機構	139.1	127.0	134.8	124.2	○	○	○	○				・勤務地は東京、大阪のみであり、国と 差異がある(100% 国(行一)30%) (東 京都特別区のみ80% 国(行一)25%) ・大学者以上の割合が高い(77% 国 (行一)47%) ・役職手当(国は優給の特別調整額)支 給対象者の割合が高い(47% 国(行 一)21%)等 ・高度な専門性、高い能力を有する職 員が多い(プロ・パー職員を採用せず、 会社等から出向者を受け入れている)	
44 国土 交通 省	都市再生機構	120.7	116.9	119.0	116.3	○	○	○	○		○		・事務所が主に都市部に所在している (地域手当4級地以上支給地に勤務す る者91% 国50%) ・学歴構成による差異(大学者以上 64%、国47%)等 ・扶養手当、役職手当の支給率が高い	・適正な給与水準となるよう努める
45 国土 交通 省	水資源機構	118.8	123.8	118.4	123.3				○		○		次の事情を考慮した人材確保のための 水準としている。 ・事務所が中山間地域に所在すること が多く、職員は不便な勤務・生活状況 にある。 ・単身赴任手当受給者の比率が高い (22.4%、国(行一)6.8%) ・定期的に全国転動するため。	・給与本給のカット(平成17年度、 一) ・業績手当の支給月額額の減 ・地域勤務型職員の制度(同一地 域内での異動を行う職員の本給を 一律減額(13%) ・本給水準の引下げ(平均4.8%)

項目		(事務・技術)対国指数				高いとしている理由の類型						法人が挙げている高い理由	法人が掲げていることとしている措置
		年齢	年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴	高学歴者割合	所在地	管理職割合	人材確保等	移転手当 ・ 移動手当	その他		
独立行政法人												法人が挙げている高い理由	法人が掲げていることとしている措置
46	国土 交通 省 鉄道建設・運輸施設整備 支援機構	117.2	115.7	117.4	116.2	○	○	○	○	○		・管理職手当受給者の割合が高い (27.2%、国21.4%) ・勤務条件が厳しいため給与が相対的に高い ・高学歴職員の比重が高い(新規採用100%、国:62%) ・大都市に勤務する職員の割合が高い ・高い頻度で全国規模での人事異動が実施されるため(単身赴任手当、扶養手当)	・給与制度の抜本的見直しをすすめているところ ・適正な給与水準となるよう努める
47	国土 交通 省 海上災害防止センター	117.1	117.4	117.2	118.0	○		○				・職務内容に異なった相当職(例えば海上保安官)の国家公務員の給与水準に設定しているため(対相当職の国家公務員指数は103.2(センター計算)) ・職員の大半が都市部(横浜・横須賀)勤務であるため。(4級地(10%)以上の支給率96.6、国50.2%)	・相当職と比較しており、国の事務技術職と同一にすることは困難 ・国に準じた給与と改定の実施
48	国土 交通 省 空港周辺整備機構	112.6	113.8	111.4	112.7	○	○	○	○			・専門知識を有する人材確保のため、相当程度の給与水準を設定(国が設定していない)4%支給を含む広範な管理職手当の支給等 ・地域手当支給率の高い地域に所在(大阪、福岡) ・東京都特別区からの採用者については12%の異動保障	・19年度において管理職手当の支給率4%の廃止及び定額化等の見直し ・人事院勧告に準拠した給与制度の見直し
49	国土 交通 省 電子航法研究所	111.2	110.6	111.0	109.7				○	○	○	・住居手当の支給割合が高い(27%、国:22%) ・1級地からの異動保障が11名中2名 ・人事交流している国の本府省職員に国の現給を保障	・人員構成が変わることによって解消(最高位年齢者、住居手当) ・異動保障の終了(平成18年度末) ・人事交流者の計画的配置の見直し
50	国土 交通 省 航海訓練所	109.5	108.1	108.3	107.1	○						・調査の対象人員が少ない(13名) ・管理職手当受給者の割合が高い。 特別調査額支給区分 (1種7.7%、国:行(一)1.4%) (皿種7.7%、国:行(一)2.2%)	・派遣移行後も一般職給与と法を適用し、給与体系は国と同様、調査対象人員が少ないことに起因する指数の変動の範囲内
51	国土 交通 省 自動車事故対策機構	108.1	108.6	105.7	107.1	○	○					・管理職割合が高い(52%、国21.4%) ・大学卒業者の割合が高い(60.6%、国47.3%)	・国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を行う ・管理職手当の定額化等の給与体系の見直し
52	国土 交通 省 建築研究所	107.0	106.2	104.7	104.9		○			○		・調査の対象人員が少ない(16人) ・管理職割合が、比較対象者の1/3超 ・ゾロバーの事務・技術職員が少なく、国家公務員の中でも給与水準の高い東京からの本府省出向職員で揃っている(56.3%、国の本府省職員は19.2%) ・19年度の対国指数を試算すると、98.9となる	・係給、請手当は国と同様 ・給与水準は引き続き国に準じ運用
53	国土 交通 省 奄美群島振興開発基金	106.0	112.7	103.9	112.8	○				○		・高学歴(大卒)の職員の割合が高い(80.0%、国47.3%) ・扶養手当受給者割合(80.0%、国58.2%)、住居手当受給者割合(75.0%、国22.1%)が高い	・国の給与改定に準じて係給表を見直し(平成18年度△4.8%) ・特約勤務手当の支給率通減、20年度までに廃止
54	国土 交通 省 海上技術安全研究所	104.2	105.1	102.2	103.4		○					・52～55歳の年齢階層において管理職(行(一)9級相当)の割合が高い。	・制度面では、既に国の給与水準と同様。今後とも国の給与改定に沿って適正な給与水準となるよう努める。 ・公表対象人員が少ないことに起因する指数の変動の範囲内
55	国土 交通 省 港湾空港技術研究所	104.1	105.2	104.9	104.6						○	・56～59歳階層2名のうち1名が行(一)8級相当、管理職手当区分1種(1種は管理職手当区分の中で最上位)、単身赴任手当受給者、28～31歳3名が階層内の最上位年齢	今後とも国の給与改定に沿って適正な給与水準となるよう努める。なお、18年度の調査対象職員が引き続き19年度勤務したと仮定すると、19年度対国指数は、99.0と推定される

項目		(事務・技術)対国指数				高いとしている理由の類型								
		年齢	年齢 ＋ 地域	年齢 ＋ 学歴	年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴	高 学 歴 者 利 合	所 在 地 理 理 型 利 合	人 材 保 障 等 利 合	移 住 保 障 手 当 利 合	そ の 他				
独立行政法人												法人が挙げている高い理由	法人が請けていることとしている措置	
	56 国土 交通 省	交通安全環境研究所	103.6	102.7	104.4	103.0			○	○	各年齢階層内の年齢構成がより高年齢側に偏っている。 ・異動保障対象者がいる。			優給表や諸手当関係、昇給、昇格等の取り扱い又は国に準拠している。 ・国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める
	57 国土 交通 省	国土航空学校	100.8	107.7	101.5	107.5				○	・国の職員の人事交流の際、地域手当支給対象地から採用した場合には地域手当を支給(21名中8名)、単身赴任手当を支給(21名中5名)			給与体系は国に準拠 ・地域手当の経過措置支給期間(3年間)及び単身赴任の解消により、指数100を下回ることも可能
	58 環境 省	環境再生保全機構	119.3	117.4	113.9	115.2	○			○	○			・職員数に占める大学卒の比率が高い(77.9%、国47.3%) ・16年の東京都内から川崎市への移転に伴う移転保障 ・国からの出向者の給与が高い
合 計						29	29	27	24	13	10	21		

(注) 1 本表は、独立行政法人の給与水準(職務・技術職員)について、対国家公務員指数、在勤地、学歴階層及び在勤地域(寄与構成)による要因を顕示した指数を用いても給与水準が国家公務員を上回る58法人について、各地立行政法人が挙げている理由を被検者行政管理局において取りまとめたものである。

2 「高い」としている理由の類型については、「法人が挙げている高い理由」を以下の区分に該当する理由を挙げている場合には該当欄に「○」を付し、いずれの区分にも該当しない場合には、「その他に○」を付した。

・高学歴者割合：対国家公務員指数算出の対象となる職員のうち高学歴(大学卒、大学院卒)の比率が高いことを理由に挙げている場合

・所在地・対国家公務員指数算出の対象となる職員のうち、在勤地が都心部に位置していることを理由に挙げている場合

・管理職割合：対国家公務員指数算出の対象となる職員のうち、管理職の占める割合が高いことを理由に挙げている場合

・人材確保等：業務の特殊性や高度な専門性に対して必要とする人材の確保を理由に挙げている場合

・通勤手当・住宅手当：通勤手当及び住宅手当を支給している職員の占める割合が高いことを理由に挙げている場合

・各手当：対国家公務員指数算出の対象となる職員のうち、単身赴任手当及び非常手当を支給している職員の占める割合が高いことを理由に挙げている場合

3 「法人が挙げている理由」の異動・異動の理由のうち、1歳以上の異動については、対国指数を下げるために掲げる理由として法人が挙げている場合に記載し、(所掲の異動の時期)については、国と同様の基準となる時期が具体的に説明されている場合に記載している。